安心のこもがらは、不審の次第をも沙汰せよ、信心のすがた不沙汰なり、人なみの心中に住すること口惜き次第にあらずや、改悔懺悔の心をおこして、眞實信心を獲得すべし、當場をいひぬけんとする人勿體なし、今月報恩講のうちに信心を獲得なくば、年々を經ついふとも同篇たるべし、あひかまへて〳〵、この一七ヶ日報恩講のうちにおいて、信心決定ありて、我人一同に往生極樂の本意を、遂げたまふべきものなりと示したまへるは、毎年御正忌中の御常談なるべし、然れば、その法化をうけたる輩、御正忌後に御禮に上りて、此間中の御教化にて、多屋中のものども大略信心を決定仕候、有難く皆々御禮を申上ますと披露したるものなり、その申上たることばを、其儘うちかへして、それは目出たい勸化せし所詮ありて本望なり、さりながら御正忌がすみたりとも、うちすてれば又信心を失ふも知れぬほどに、溝をさらへて水やるが如く、信心を得たるこゝろをば、幾度も〳〵人にたづねて、一應聽聞のまゝをわがこゝろに任せおけばあやまりもあるべく、あひたがひに信心の沙汰をせよと示めさせられたるにて、和讃にありては「本願相應せざるゆへ雜緣きたりみだるなり、信心亂失するをこそ正念うすとはのべたまへ」の分際なり。信心ノ溝ヲサラヘテ彌陀ノ法水ヲ流スとは、六波羅密經の中に智慧の渠を穿て甘露の水を引といふ事あり、智慧は信心の智慧なれば、その信心の溝をさらへよとなり、甘露の水とは彌陀を甘露王如來と稱するが故に、アミリタ〳〵といふ事の十句ある、陀羅尼を十甘露の陀羅尼といふなり、アミリタとはあみだといふ事な

り、詳しくは山海里初篇の南無阿彌陀佛のところに、六如來の南無阿彌陀如來を開きて、南無甘露王如來を出して、施餓鬼の七如來として、幢にも書その佛名も稱ふるが如く、今も經文の甘露水を彌陀の法水と仰られたるならん。細々は積々といふが如く、捨をかず水ゆきのよきやうに溝を浚へよとの御教化なり、別章にては、信心を得たるとほりをば、幾度も〳〵人にたづねてともあり、一往聽聞しては必らずあやまりあるべしとも、一往の義をきゝて眞實に決定なきあいだ、安心もうと〳〵しきとも示めしたまへるに同じ御事なり

ソレニツイテ女人ノ身ハ十方三世ノ諸佛ニモステラレタル身ニテ候ヲ阿彌陀如來ナレバコソカタジケナクモタスケマシ〳〵候へとは、善導和讃に彌陀の名願によらざれば、百千萬刧すぐれごと、五の障はなれねば女身をいかでか轉ずべきとあるの釋意なりと知るべし、詳しくは、一帖目の多屋内方の章に明しおはる。存覺上人の法語に女人の出離は、殊に此教の肝心なり、若無漏の智水を施さずば、いかでか五障の垢塵を灌ことあらんと示したまへるもこの事なり。ソノユヘハ女人ノ身ハイカニ眞實心ニナリタリトイフトモウタガヒノ心ハフカクシテ又物ナンドノイマハシクオモフ心ハサラニウセガタクオボエ候とは、おのれは眞實心になりたりとおもひても、あとよりまたしても〳〵機をなげき機の淺間しきにつけて、信機信法とわかりて二はなき事をうたがひては、あともどりするものあまたの事なり、それは如來清淨本願の智心とある信心にてはあらざるべし、殊に女人の身はうたがひ深しとは、一切經の中にあまねく說たまへ

る事にて、男子にてもうたがひのふかき根性のものは、次の生には變じて女人となると說たまへる經文もある事なり、このごろわれに人のためる事ありて、四十八願の講釋を平假名にてしたゝめ、四十八願得聞鈔となづけて、板行せしむれば三十五の願のところにて女人の身の惡しき事も善き事も見あたりたるほどの典據の拾ひ出さんいづるをまちて見るべし。又物ナンドノイマハシクオモフコヽロウセズとは、雜緣亂動といふものなり、善導の禮讃に不至心のものとある一句を、御和讃にてのべたまへるときは、現世を祈る雜修の者となされてあるが如し、佛心をさづけたまひたる至心歸命の信者にはあらず、雜緣來り亂れたる不至心の身なる事をかへりみて、敎と佛語に從ひて、外の雜緣更になき、希有最勝人となるべし。殊ニ

在家ノ身ハ世路ニツケ又子孫ナンドノ事ニヨソヘテモタヾ今生ニノミフケリテとは、世路は渡世の路にて、士農工商の家業なり、子孫なんどのことによそへるとは、家を出たる出家にあらざれば、家にありての在家の身は、孫や子どもの愛欲に心をひかされて、今生のいとなみに後生の大事をあやまつことは、わけて女人の性得なり。フケルとは、耽の字にて耽樂とも久樂ともいふ、この世の榮華をたのしくおもふのみなるすがたなり。コレホドニハヤメニミエテアダナル人間界ノ老少不定ノサカヒトシリナガラタヾイマ三途八難ニシヅマン事ヲバツユナリホドモ心ニカケズシテイタヅラニアカシクラスハコレツチノ人ノナラヒナリアサマシトイフモヲロカナリとは、芭蕉泡沫の身破れやすく消へやすく、夕電朝露の命たもち難く、賴

みがたし、まことにあだなる人界なり、あすまでとおもふこゝろはあだ櫻ありと見るまに、あとかたなく仇し野の露と消へゆくならひにて、あだしこゝろの雲となり雨となる、老少不定のさかひとは知りながら、其日おくりに空しく光陰を過しぬるはつねの人のならひなる事實に淺間しき事なり、後世を知らざるを愚者とする、具諸不善の境界おしなべて應墮惡道の愚人なりけり。三途は一帖目にていふが如し、八難とは、八の難處にて苦所もあり、樂所もあれども苦樂にはかゝはらず、信佛の因緣なきを難所とするなり、地獄と餓鬼と畜生と北洲と長壽天と世智辨聰と佛前佛後との八ッなり、これは唐譯の無暇有暇經に詳しく說たまへる事にて、山海里の第二篇の中卷二十七紙の所にひとつ〳〵をかきたる事なり、大乘義章にも別に

八難義章あり、八の末の十五紙を開きて見るべし。コレニヨリテ一心一向ニ彌陀一佛ノ悲願ニ歸シテフカクタノミタテマツリテモロモロノ雜行ヲ修スル心ヲステ又諸神諸佛ニ追從モウス心ヲモミナウチステゝとは、餘念なき一佛乘の深信なり、佛神に追從するは、これも雜修と名づくるの不至心なり、人間の追從は物なんどをまいらせて、人の心にさはらぬやう、人のことばのあとを追人の心にしたがふを追從といひ、諂といふ、その心もちにて、諸神諸佛にあはれみをうけんとするは、雜修の失なるほどに、棄て離れよとのいましめなり。サテ彌陀如來ト申ハカヽル我ラゴトキノアサマシキ女人ノタメニヲコシ給ヘル本願ナレバマコトニ佛智ノ不思議ト信ジテ我身ハワロキイタヅラモノナリトオモヒツメテフカク如來ニ歸入スル心ヲ

モツベシとは、淺間しき女人佛智に助けらるゝと信ずるに、機を信じ法を信ずる深信にて、すなはち、わが身は惡きとおもひつめ、如來に歸するの一心なり、機なり法なりとて、二はなく唯一の深信なる事を示さんとて、機と法とを二重にくわしく示しながら、機法のあいだに、深信の深の字を深く如來に歸入すると唯一字おきたまへるにて、機法二種の深き心深く信む信樂の一心にて、信の卷の一心一念深信淳心等の祖判みな此事なりといたゞくべし。サテコノ信ズル心モ念ズル心モ彌陀如來ノ御方便ヨリヲコサシムルモノナリトオモフベシとは、信は三信にて、念は十念なり、その心すなはち往相廻向の信行なるがゆへに、彌陀如來の御方便よりおこさしむると示したまふ、高僧和讃に往相の廻向とゝくことは彌陀の方便ときいたり、悲願の信行ゑしむれば生死すなはち涅槃なりとある弘願他力の信と行となり。方便とは、有難き事にて、今いふところの彌陀の方便ときいたりの方便にて、入出二門偈にては、阿彌陀佛正徧知善巧方便諸群生とある善巧の御方便これなり、十九の願を方便要門といひ、二十の願を方便眞門といふ、方便は和讃にては、至心發願欲生と十方衆生を方便し、至心廻向欲生と十方衆生を方便しとある、方便の事にて、これは假の方便といふものにて、善巧方便無上方便等の實方便とはわけのかはりたる物なり、和讃の中にても、歸命方便巧莊嚴慈悲方便不思議なり、彌陀釋迦方便して方便引入せしめけり釋迦韋提方便して無上の方便なりければ、正雜二行方便し種々に善巧方便し、他の方便さらになし、諸佛方便ときいたり、方便化土にと

まるなり、上宮皇子方便しこもありけれども、みな〳〵義はかはりてゐる事なり、諸經論におしわたりては、進趣方便もあり施造方便もあり、權巧方便もあり集成方便もあり、六相門を說きて方便とすることども、すこしは學問もせねばわからぬことなり、やうやく假の方便一つをしりて、方便化身の淨土なりを唯ひとつおぼへてもたらぬことゝ知るべし、法華經には、如是相如是性如是體如是力如是作如是因如是緣如是果如是報如是本末究竟とありて、第一希有難解之法唯佛與佛乃能究盡と、諸法實相の極談を說たるところを方便品となづくるが如く、阿彌陀如來の眞實至誠の至心より、あらはるゝ御廻向心といふ事を、彌陀如來の御方便よりおこさしむるものなりと示したまへるなり、五刼思惟の本願といふも、兆載永刼の修行といふも、我等衆生をたすけんがための、方便の御辛勞ありてとある方便も、此眞實の事なりと知るべし、愚老が生國の美濃大垣の高橋といふ所に、渡邊何某とて寺へもまいりて、法談にも耳をかたぶける正直なる人ありしが、寺まいりもやめて法談もきかぬ事となりしゆへ、室村とゆふところの彌市といふ、同行たづねゆきて心中をたづぬれば、その人のこたへに、先頃親の年忌をいとなみて僧をまねき齋の膳を出したるところへ、旅浪人入來りて路錢の合力を乞ひけるに、鳥目をすこしやりければ、法事と見へる一飯の所望なりといふを、僧の聲にて浪人を賤しめ誹れるを浪人の耳に聞たるよしにてゆるされよと佛間の次の間へすゝみて、聲を荒げ、われをのゝしる器量あらば、我一言に返答せよ、佛檀の本尊とて、花香供物をそな

へたるも實に佛はなき物と、裏書には方便法身の尊形とあらふがな方便とは虛の事實の形はなき物と書たる物をおがませて、經をよみ施物をむさぼる賣坊主、うそのいひわけ說聞せよ、さび刀の浪人は打飯の所望は恥かしけれども、虛であざむく武士ではないぞと、詰こみけるに僧は、只赤面のみにて一言なく、其座にあつまる相伴のともがら、その浪人をおしなだめ隣家へつれゆきて酒飯にもてなし鳥目の合力も心をつけて退かしめ、それより僧の相手にならざりしは穩にておさなしかりしと稱美して、そのあとにて本尊の裏書の事をたづぬれば、僧のこたへに本山の免許物ゆへ、その解釋は知らぬといへり、同座の人々他宗門の人もありて、つゐに御本尊の御裏申物は、今日浪人の申たるにて聞はじめにて候、おがみたくといへ

るにまかせ、內佛の本尊をはづして裏を見れば、浪人のいふにたがはず方便とかいてあるゆへ、いづれもなき物をあるとして拜まむる道理なりと、おもひ知りて、其あるじも拜む心をやめたりと、彌市への物語りありしとて、同人よりこれを聞き淺間しくおもひけるより、我その家にゆきて、法身に二種ありて、法性身と方便身との差別より、報佛報土の義門、化身土の眞假の分別を、明白におしへたれば、其日の相伴人もまねきあつめて、一同によろこび渡邊氏もそれよりわけて念佛の信者となりて、彌市の親切を謝せられし事なり、方便とさへいへば、假の方便とおもふは文盲なり、嘆異鈔に示したまへるが如く、いかにも〳〵學問して、本願の由來をしるべきなり。カヤウニコ、ロウルヲスナハチ他力ノ信心ヲエタル人トハイ

フナリとは、行の卷に、他力と言は如來の本願力なりとありて、正信偈には、廣由本願力廻向爲度群生彰一心往還廻向由他力正定之因唯信心とあるを受得したる事なり。又コノクラ井ヲアルヒハ正定聚ニ住ストモ滅度ニイタルトモ等正覺ニイタルトモ彌勒ニヒトシトモ申ナリとは、信心の得益なり、みな現生の利益なれども、正定聚と便同彌勒とは住するといひ、ひとしといふ、これはまさしく現生にての得益なり、滅度は彼土にいたりて涅槃をうる當益なれども、必ず滅度にいたるべき往生治定の身がらなるがゆへに、滅度にいたるこもあるなり、たゞに同文故來なりとのみいふべからず、正信偈大意に御文と同じ、御作人の仰に、第十八の眞實信心をうれば、すなはち正定聚に住す、其上等正覺にいたり、大涅槃を證する事は、第

十一願の必至滅度の願成就したまふがゆへなり、是を平生業成とは申すなり、されば正定聚といふは不退の位なり、是は此土の益なり滅度といふは涅槃の位なり、是は彼土の益なりと知べしとありて、正定聚がすぐに佛名の等正覺にてはなきゆへに、其上等正覺にいたり、大涅槃を證するとあるなり、新譯にては等正覺が、すなはち正定聚なれども、舊譯にては佛の十號の內に如來應供等正覺とつらねてあり、眞要鈔には、他力眞實の行人は、第十八願の信心をえて、第十一の必至滅度の願果を得なり、是を念佛往生といふ、是眞實報土の往生なり、此往生は一念歸命の時定りて必ず滅度にいたるべき位を得なりとあり、末燈鈔には、眞實信心の定まるとまふすも、金剛の信心の定まるとまふすも、攝取不捨のゆへにまふすなり、され

ばこそ無上覺にいたるべき心の起をまふすなり、これを不退の位ともまふし、正定聚の位に入ともまふし、等正覺にいたるともまふすなり、此心の定まるを十方諸佛の喜て諸佛の御心にひとしとほめたまふなり、このゆへに眞の信心の人をば、諸佛にひとしともまふす也、又補處の彌勒と同じともまふすなりとあるにて、おもへば涅槃も涅槃分といへばすなはち正定不退の事になるゆへ、今も滅度は涅槃の異名なれば、分得の邊にて煩惱を斷ぜずして涅槃をうるとあるに同じく、滅度も分得の邊より正定聚に住すとも、滅度にいたるともありて、現益にきこゆるも子細なし、かの正定滅度一益を張ものには同ずべからず、等正覺にいたるとも彌勒にひとしともまふすなりとは、和讃のまゝにて、等正覺にいたるひとすなはち彌勒におなじくても、すなはち定聚にいりぬれば、補處の彌勒におなじくてともあるを、御うつしあらせられたるものなり、正信偈の成等覺證大涅槃必至滅度願成就も合せてよろこぶべし、無量壽會にては成等正覺とありて、正定聚も同じ物になりてあり、又他流にては正定聚も現生の益とはせぬ事なれば、つとめて御宗學に心をおくべし。彌勒に同じとは、大經の次如彌勒淨土文の便同彌勒これなり。又コレヲ一念發起ノ往生サダマリタル人トモ申スナリとは、釋にては一念發起入正定經にては、聞信一念卽得往生なり。カクノゴトク心エテノウヘノ稱名念佛ハ彌陀如來ノ我等ガ往生ヲヤスクサダメタマヘルソノ御ウレシサノ御恩ヲ報ジタテマツル念佛ナリトコヽロウベキモノナリアナカシコ〳〵とは、信の上の稱名ともいひ、佛恩報謝の念佛

ともつたへたまひて、信前信後の各別なる事は、一帖目の初通のごとし、△奥書に曰、コレニツイテマヅ當流ノオキテヲヨク〳〵マモラセ給フベシ、ソノイハレハ、アヒカマヘテイマノゴトク信心ノトホリヲ心エ給ハヾ、身中ニフカクオサメヲキテ、他宗他人ニ對シテソノフルマヒヲミセズシテ、又信心ノヤウヲモカタルベカラズ、一切ノ諸神ナンドヲモワガ信ゼヌマデナリヲロソカニスベカラズ、カクノゴトク信心ノカタモソノフルマヒモヨキ人ヲバ、聖人モヨク心エタル信心ノ行者ナリトオホセラレタリ、タヾフカクコヽロヲバ佛法ニトヾムベキナリアナカシコ〳〵」とは、本文に示したまへるは信ずるも念ずるも、他力廻向の大法門現生正定一念卽得の往生等もみな當流一途の所談にて、他流未談の別義なるがゆへに、他宗他人を遠慮せよとこの掟なり、又諸神諸佛に追從をいましめたまへるゆへあやまちてかろしむる事をおそれて、わが信ぜぬまでなり、疎略にするなとのおきてなり。聖人の仰とある下の牛盗人の御ことばにゆきていふべし、△次に、文明第五十二月八日コレヲカキテ當山ノ多屋内方ヘマヒラセ候コノホカナヲ〳〵不審ノ事候ハヾカサネテトハセタマフベク候。所送寒暑五十八歳御判

ノチノ代ノシルシノタメニカキヲキシ

ノリノコトノ葉カタミトモナレ

此御詠歌の上の句のしるしのためとは、他宗未談の法門たる眞宗一流の法脉なるがゆへに、これを知らざるを他門とし、これを知れるを眞宗のシルシとするの御こゝろにて、後の代のシルシのためにか

きおくとのこゝろならんか、下の句の形見は、形を見るの和語なれば、山伏辨圓の墓寺にある御木像の御添うたとて「のちの代のかたみにのこすおもかげは、彌陀たのむ身のたよりともなれ」とあるも御形を見たてまつる義にて「かた見こそいまはあだなれこれなくばわするゝひまもあらましものを」とよみたるも形見のこりて、忘れ難きをいふ、此御詠歌も御形見ののこりたまひて、いつ〳〵までも御恩のほどを憶ひいだすこそ有離けれ。

第二通　一流信心之章

抑開山聖人の御一流ニハソレ信心トイフコトヲモテ先トセラレタリとは、御正忌の御文に當流には、信心のかたをもてさきとせられたる、そのゆへをよくしらずは、いたづらことなりとありて、これ當

流の餘流にかはりたるこころなり、次下のしめしにはかやうにこゝろへたる人をこそ、まことに當流の信心をよくとりたる正義とはいふべきものなりとして、むすびとめたまへるには。このほかになを信心といふことのありといふ人これあらば、おほきなるあやまりなり、すべて承引すべからざるものなりとあれば、此一通に明したまへるところは、信心をさきとするのみにあらず、その信心のこゝろへかたも、今章の御しめしを正本としてまどふべからず。ソレ彌陀如來一佛ヲフカクタノミタテマツリテ自餘ノ諸善萬行ニコヽロヲカケズ又諸神諸菩薩ニヲヒテ今生ノイノリヲノミナセルコヽロヲウシナヒ又ワロキ自力ナンドイフヒガオモヒヲナゲステ、彌陀ヲ一心一向ニ信樂シテ二ゴヽロナキ人ヲ彌陀ハカナラズ遍照ノ光明ヲモテソ

ノ人ヲ攝取シテステタマハザルモノナリカヤウニ信ヲトルウヘニハ子テモオキテモツ子ニマウス念佛ハカノ彌陀ノワレラヲタスケタマフ御恩ヲ報ジタテマツル念佛ナリトコヽロウベシとは、明々白々たる御勸化なり、然るに、世間において、かくし法門ありて、ひそかに傳ふるよし、うわさにきゝていかなる事やらんとおもひたりしに大工の藤八といふ人、大行寺の講中に入て、金屋佐兵衛といへるを同意の人なりとて、伴なひ來りて出言していへるに、私事は若きころより、今六十歳に至るまで、かくしてつたへる安心をさづかりて人をも引入たる事あまたにて候、然るを當寺の御教化にあづかりて不正義なりし事をおもひ知り、さきに改悔懺悔して、當院の女人講に加入せられし松葉屋おいよにうち明してはなしければ、おいよの

いへるに、われ事も久しくかくし法門に執心せしを、いつぞや柳の馬場の學寮にて所化たちの報恩講のときに、大行院主の法談に秘事法門といふ事を破したまへる時、むねにこたへたる事ありて、河内屋の老尼にむねをあかしたれば、尼の了智のしんせつに申されけるは、御文章の中には、いそぎその秘事をいふ人の手をはなれて、はやくさづくるところの秘事を有りの儘に懺悔して、ひとにかたりあらはすべきものなりと仰られてあれば、院主にうちあかして懺悔あれかしとのすゝめによりて、申のべたる事なれば、その手をはなれたる吹聽まふしあげられよといはれけるを、げにもつともぞんじ候て推參せしなり、懺悔の出言をきゝたまはれといへるに、我等こたへけるは、いかにもおいよばかりでもなし、長門屋惣八も改悔懺

悔の出言をせられたる事もあれども、そのさづくる知識といふものゝ傳へかた、まち〳〵にきこゆるなり、其許のつたへをうけられし始末をつぶさに出言せられよといへば、金屋と大工と兩人していへりけるには、まづ知識といふ、俗人のもとへゆくには、先入の人を手びきにたのみて、たづねゆけば、その知識といふ人、座に出て口上には、これは僧たちへは傳はらぬ事にて、俗の同行より僧にても志ある僧なれば、心中を見とゞけて傳へる事もあれども、傳受する事は俗人のつたへるを正統といたすなり、御文の中に、坊主分は安心の次第をもしらずとありて、信心を沙汰する在所へゆきて聽聞するとあるは、俗人同行の沙汰するかたが正義がつたはるといふ事なり、僧の法談といふものは、おもてむき一通の事也。中古以來の御

文には、佛法聽聞のためにとて、人數おほくあつまりたらんときもこの人數のなかにおひて、若無宿善の機やあるらんとおもひて、一流眞實の法義を沙汰すべからずとあり、然れは堂内群參の中にて、大音に說るゝ事は、表向一應の事ならずして、何ぞやといひて、次に赤表紙の書物をとり出して、これは本山より出る御聖教也とて、よみきかせあるに、報恩講に參りて居る人を、初夜法談のあとに手燭紙燭を持て知らぬかほは追出し、一味の人ばかりを殘して、それより奥ふかく蓮如上人御はなしありしとあり、これが御相傳といふものなり、これを知らざるを他門とし、これを知れるを眞宗のしるしとある事は、この事也、三百八十餘人の中にて五人ほかなかりしも、此ゆへなり、法然上人の一代經を何遍も御覽なされても、直き

に口傳をうけねば知れぬゆへに、夢に善導大師より相傳をうけて、信心を得させられ、御開山も本地は阿彌陀如來にて、二十年の御學問にても相傳を御うけなくては、領解はさだまらぬゆへに、吉水にて口傳をうけてたちどころに決定なされた、これを受得とあり、これは受得るといふ事にて、知識より口傳にあづかる事なり、御和讃に師主知識の恩德は骨をくだきても謝すべしとあるにて知るべし、ほねをくだきてもとは、よほど知識の恩が身にこたへたる事なくては、それほどにまではおもへぬ事にはあらずや、又その知識といふものを、改悔文にては次第御相承の善知識の淺からざる御勸化の御恩といふを、本山御代々の御門主の事とおもふ人もあれども、御門主の淺からざる御勸化といふもの聞たる事なし、きかねばあひたるわけにもあらず、然るときは、宿善開發して善知識にあはずば、いたづら事也とあるは、いかなる善知識にあふ事ぞや、よく〳〵合點すべし、五重の義の御しめしには、善知識にあはずば、往生はかなふべからざるなりとあれば、よく〳〵思案すべき事なり、蓮如上人の常〳〵のおほせには、佛法の事はよく〳〵問べしとおしへたまふある人の疑ひに、誰に問べきやといへるときに、僧にきけども學者に問ども仰はなく、上下をいはず問べし、佛法は知そうもなきものが知ぞと仰せられ候とあれば、知そうなる僧は知らずして、知そうもなき俗が知ぞとの御事なり、知識にあふとは、その知たる人にあふ事にあらずや、僧たちは知らぬゆへ、信心のさたする在所へゆきて、聽聞するをせつかんするにいたるは知ぬゆへの事也、佛法の棟

梁たる坊主たちは、信心はきはめて不足にて、結句門徒同朋は信心決定することは、御文の御文言なり、かるがゆへに、知りたる人に問〳〵と仰られけるなり、存命のうちにみな〳〵信心決定あれかしと仰あるは、書にも書れぬ事ゆへに、相傳してあたへたきとの、御述懷の御慈悲なり、五帖一部におしわたりて、信心のこゝろえを心中にふかくおさめおきてかたるべからずとも、心底におさめおきて他人に對して沙汰するなとも、他力の信心をば內心に決定すべしとも、たれに相傳をうけたる分もなくして、たゞ自然のきゝとり法門の分際なりとも、宿善無宿善の道理を分別せずして、手びろに世間の人をもはゞからず、勸化をいたすこと、當流のおきてにそむけりとも內心にふかくたくはへて、外相にみせぬを眞實の正義を存知たる人

とものたまへる事ども、其知識といふものゝ所持に、寶國往生導引書といふ一冊ありて、いやといはれぬやうにかきてあり、それをよみ聞せ、此道理を信伏するまで、三日にても五日にてももつともと思ひ知るまでは、極意のこころはさづけぬなり、人によりて一日にてすむもあり、三日にてすむもあり、人々宿善の厚薄による事なりこそ、さてそれより其日にいたれば男女ともに、あたらしき衣服を着て座につく、佛前には花束と樒一本と酒との三品そなへてあり、その卓の前に死ときに持往珠數と茶碗に汲たる水がかざりてあり、此水はたのみ〳〵たるしまひに、知識が一言に決定といふて首すぢをおさへるときに、一口のませる入用の水なり、さてそのうけるともがらは、女は巾ひろき帶をときて細帶になりて座す、これはたの

むときに百千べんうつむきあをむくに巾ひろき帶にては、身の自由ならざるゆへに、そのための細帶なり、次におの〳〵本尊にむかひ合掌して、タスケ〳〵〳〵〳〵〳〵〳〵といふなり、首をたゝみにつけては首をあげ、本尊をみる、同じ事をするに先達て相傳の濟たる同行助力して、首すぢをもちてうつむかせあをむかせ寒中にてもその助力の同行は汗をながすタスケタマへとはいはず、たまへを略して、タスケ〳〵〳〵〳〵〳〵ことばかりいはしむるなり、かくの如くにしているを、知識といふもの、その面色を目利して、此人はもふよしとおもひければ、その人ばかりを別に一人佛の正面に引いだし、知識みづから手をかけてしきりに、タスケ〳〵〳〵〳〵〳〵とはやめて首と背中をおさへて、夢現になりたるところにて、決定といふて、疊に首をおさへつけるなり。一人べつになりてより、此決定といふ迄のながき人あり、みじかき人あり、それは知識が心中に目利のある事と見へたり、その時佛前の水を一口のませるなり、それより御禮といふて佛像をおがましむるなり、件のタスケ〳〵〳〵〳〵にて目くるめきて、のぼせきりてあるゆへに、佛のすがた大身に見へ、小身に見へ、御光がきら〳〵ひかるやうにも見ゆるとおぼゆるよし、さてその決定のすみたる人は、かたよせおくその人は、念佛を稱へている也、それより其次〳〵も同じ事にて、その日の人數みなすめば、知識たるもの總代のやうすにて、一同に合掌させおきて我昔所造諸惡業の懺悔の文と、衆生無邊誓願度の四弘誓願の文と、願以此功德の廻向文とをとなへおはりて、知識より一同へむかひて

目出度ぞんずるとあいさつすれば、一同よりもお蔭にて有難くと一禮をのぶれば、佛の仲間いりの酒なりとて、佛前にある酒にて、たがひに酒盃をするなり、次に、御文一帖目のはじめにある「こよひは身にもあまりぬるかな」の一通をよむなり、同行たがひにおごりあがるほどに、うれしさをおもひ知ましたと云て、けふより心は佛國に入たる誕生日の祝とて、齋の膳を出す、それは人々の心まかせにて、十日〳〵の中陰を盡七日まで精進して、逆修をするもあり、それは心々なれども、翌日早朝に知恩院の御影堂と、兩大谷の御廟所とへ御禮まいりする事は定式なり、次に口ごめの事、同じ相傳の友同行よりほかの人へは、たとひ親兄弟夫婦の中にても、一生いふ事ならず、萬々一口外すれば、血を吐て死ぬるぞと誓言せしむるなり。

以上此むねその手をはなれてさづくるところのおもむきを、正定閣にきたりて懺悔なりとて、人々のいふを聞に、其式法こそおかしく又これは僧には傳はらず、祖師聖人より平太郎へ傳はりしといふよし、それは尚更はらを抱へるお可笑さなれども、さしたる秘事秘傳といふほど深き事にもあらず、黒谷の漢語燈錄にある、逆修のかたはしにても、聞きて、御文を調合したる物とみへたり、御文のことをりとすゝめながら、華嚴經の我昔所造をとなへたり、四弘誓願を用ひたり、御文らしき事もなく、平太郎が熊野參りさへ、もし雜修にはなるまいかとたづねのぼりしに、一向專修は自宗の骨目とて示し給ふに諸佛通途の四弘誓願にて度斷智證を云べきはづなし淨土の大

菩提心は願作佛心度衆生心にて衆生無邊誓願度をさきとする法門にあらずこれぞまことの禪門法門なり、眞言律等にても、大念佛宗にても、相傳の法門に鏡を見せる事ありて、結緣灌頂の式もあれどもそれは有難き事にて、觀音に結緣の人には、觀音の寶冠をかふらしめ、金色の衣を着せ、蓮臺に乘しめて、それより鏡を見せて、來世はかならず、此すがたとなりて、衆生濟度の身となるべし、今こそ凡夫の身なれども、來世〳〵來々世いつかは、此佛體になるべしと末をたのしむ修行地の、今より心をさだめよとの、化益をするは殊勝なる法式なり、いまいふ御文を押たて〳〵て、無勿體も蓮如上人を加黨として、タスケ〳〵で氣をのぼさせ、目をまはさせ、佛身を大に見せ小に見せ、御光もちら〳〵きら〳〵と光明に見へるやうな

るあざとき事にくらぶれば、結緣に鏡を見せる傳法は、善巧方便の施化利生門ともいふべし、又一類の知識といふものありて、往生三度になりぬといふ事ありて、一度は今のタスケ〳〵の一度往生、次は日輪の光なく鼓のごとくに、朝の日の出のあがめる傳受あり、それを日想觀の成就といふ、これが二度の往生、次は往先が見へる傳法あり、初手の一度ばかりにてはゆけると信ずるばかりにて、往先は見へぬなれども、三度目のこころにては、まことにおちつく事ゆへに、往生みたびになりぬるに、このたびことにとげやすしとあるこころこれなりといふべし、又天の星の中にあみだ如來のましますを、おがまむるといふものもあるよし、これらは新物と見へて、いまだその手をはなれてきたる人なきがゆへに、とりとめぬ取沙汰

をき丶たるのみなり、大佐おもとがうけて居るやうにみゆるが、これも近頃目がさめか丶りたるよしに、きこゆれば、此寸珍の書おはりの頃までには、改悔してくるものほかにもあるべし、これは別して寸珍ぐらいの事にはあらず、おかしきおもしろき、妙痴奇珍なるべし。カヤウニコ、ロヱタル人ヲコソマコトニ當流ノ信心ヲヨクトリタル正義トハイフベキモノナリとは、はじめによくこ丶ろへたる正義をしめすこの決釋なり。コノホカニナヲ信心トイフコトノアリトイフ人コレアラバオホキナルアヤマリナリスベテ承引スベカラザルモノナリアナカシコ〳〵とは、五帖一部の中にて、か丶る御しめしのある御文は、一通もなし、あたるところありて此ほかに信心といふことありとす丶むるとも、すべて承引するなとは御深切のかぎりといふべし、かるがゆへに上に書たるかくし法門の事は、下の秘事法門の段にていふべき事なるを、今章にて藤八の事ともまでを書あらはせしは、この一言のすべて承引すべからざるの御決判は、邪義不正義の根を斷て、葉を枯たまへるの金言なるがゆへに、此ところにて往生三度の妙珍々々までを取沙汰したるものなり。承引は和語にては、承引といふ今はうけひくな承知するなといふ事なり。奥書にも信心の正義なりとしめしたまふを有難く頂戴すべし。

第三通　神明三箇條

夫當流開山聖人ノヒロメタマフトコロノ一流ノナカニヲヒテミナ勸化ヲイタスニソノ不同コレアルアヒダとは、そのころの坊主の法談は、述ぶるところの安心がまち〳〵にありたるを、勸化不同として

誡しめたまへるなり。所詮向後ハ當山多屋坊主已下○ソノホカ一卷ノ聖教ヲヨマン人モ○又來集ノ面々モ各々ニ○當門下ニソノ名ヲカケントモガラマデモとは、其時代は多屋坊主已上の大坊主分は、法談はせざりしものならん、今世にも身を高ぶる僧分は、法談するは身分に不相應のやうにおもふものあり、そのわけは知らねども、諸佛の說法も大士の弘經も、衆生化益のほかならねば、如來の御代官のこゝろより、自信教人信の大悲傳普化なる時は、人がらのすたる事にはあらざるべけれども、法談するは人柄惡しきといふものは眞成報恩のわきまへを知らざるならん、御文御製作のころにはことさらに、大坊主分は不心得にてありし事、數度の御誡しめにあらはれて、そのはなはだしきにいたりては、大坊主にかぎりて、信心のすがた不沙汰なりとあること、その時にとりては恥しき事なり。帖外御文文明第三炎天の章に、俗人問ていはく、大坊主たちはいかやうにこゝろをもちて、門徒中をば勸化候やらん心ともなく候と、大坊主こたへていはく、一流の御勸化のやうをも存知せず、たゞ手つぎの坊主へ禮儀をなし、志をもいたし候ひて、念佛だに申しさうらへば肝要と、こゝろえたるまでにて候と、俗のいはく、さては大坊主分にて御座さうらへども、さらに聖人一流の御安心の次第をば御存知なく候と、又同く初秋仲旬の章に、俗人いはく、大坊主達はいかやうにこゝろねを御もちありて、門徒をば御勸化候やらんこゝろもとなく候と、坊主答ていはく、當流聖人の御勸化の次第は、我等も大坊主にては候へども、巨細はよくも存知せず候と、同く文明十

八年十一月二十六日の章に、坊主の信心不足のよしをまふすところに、もつてのほか腹立せしむる事、これおほし、言語道斷勿體なき次第なりと。文明十七年十一月二十三日の八ヶ條も、これに同じ、本山大法主の御教誡さへも立腹する大坊主分なれば、俗同行に問つめられて赤面の輩は、さだめて〳〵、腹立たるならんと、すぎし古しへをおもひやりける、當時は大坊主分のともがらは、寺祿もありて、世財にもとぼしからざれば、書をもとむるにも不自由なく、夏安居の雜費にも豐饒なりければ、學ぶにしたがひて道心いやまさり解行の達人諸國にきこゆるこそありがたき時機なれ、人こと〴〵く愚ならざれば、こと〴〵く賢にもあらずして、正依經論の題號も見ず知らずして、大坊主の茶坊主もあり、碁坊主もあり、立花の宗匠

蹴鞠の達人もあり、經論章疏をもてあそぶのほかに、何のいとまありて、かゝる修練に空しく、年月をおくりたるものぢや、唐朝の善導大師は、唐の世の文法に轍をたがへずしての御製作、五部九卷の御妙文なること、有眼人のみな知るところなれども、善導の作とて唐詩撰にもなければ、源信源空の御詩作といふものも世に傳はるをきかず、祖師先德に道歌はのこれども、同詠の御歌もなし、然れば今世の大坊主衆も小僧達も、花みるよりは書をみるをたのしみ、芝居の棧敷に座せんよりは、机によりて三界を見はらすがよし、酒亂すべからず博戲うつことなかれ。帖外御文の文明十二年六月十八日淨光眞慶良全上洛のときこれを渡すことある一章に、抑三河の國に於て、當流安心の次第は佐々木坊主死去已後は、國の面々等も安心の

一途、さだめて不同なるべしとおぼへ侍べりとありて、下の十一章目に、親鸞聖人ノ勸化ノオモムキ近年諸國ニオヒテ種々不同ナリコレオホキニアサマシキ次第ナリ」とあれば、三河も美濃も安心は惑亂してありしこと丶見へたり、件の多屋僧以下の法談坊主も、おひ〳〵に御宗意をまち〳〵にす丶めたるなるべし。

コノ三ケ條ノ篇目ヲモテコレヲ存知セシメテ自己今後ソノ成敗ヲイタスベキモノナリとは、條は枝條にて、大經にて瑠璃爲枝水精爲條とよむがごとく、枝より分たる條の事なり、三本の條のわかれたる如きを三ケ條と示したまへり。一諸法諸宗トモニコレヲ誹謗スベカラズとは、一帖目の第十四通自法愛染の章の如し、まづこれが篇目の一番なり、篇目とは篇は章を成ことにて、文字言句をあみあつむる事なり、目は條目にて名のつきたるところ、すなはち名目なり、誹誹すべからず、輕蔑べからず、往生をとくべき等と言句箇條のならひあつまりて名のつきたるところを篇目といふなり。一諸神諸佛菩薩ヲカロシムベカラズとは、諸神は垂迹なり、諸佛菩薩は本地なり、本迹ともに輕賤することを誡めたまふなり、一信心ヲトラシメテ報土往生ヲトクベキ事とは、この一條がまさしく此章に明したまへる肝要なり、聖人の勸化の諸國に、まち〳〵なるを法談僧のあやまりなりと誡めて、まことの信心をとらしめよとの條目なり。右斯三ケ條ノ旨ヲマモリテフカク心底ニタクハヘテコレヲモテ本トセザラン人々ニヲイテハコノ當山ノ出入ヲ停止スベキモノナリとは、一帖目の吉崎建立の章にいふが如く、豐原平泉其外諸山寺よりの謗

難つよきがゆへに、他宗をそしる事を誡め、神佛をかろしむなこと示して、當流の宗意に明かなれこして、これらの條目をも定めさせられ、御心を配たまへるの折からなり、これにつけてのよろこび、今の世數派の御本山へ、開山聖人の御法流をしたひあつまる幾千萬人も、出入停止の御苦慮もなく、山海里六篇の上卷の二十八丁のところにある、錦織寺田植歌の事にても、今の世の十晝夜報恩講の勤行も、御門主御出堂の間をのぞきて、逮夜日中の後、先に村々門下の農業人古風なる素袍烏帽子を着したる人數三十人ばかりづゝ、一座〳〵入かはり〳〵開山の御影前にて、かの祖師のをしへたまひし田植うたにて勤行する事、霜月二十一日より二十八日まで毎年〳〵おこたりなく、本山の近邊は曲馬見物萬歳芝居酒賣飴賣とりまきて、

參詣人下向人夜も晝もひきゝれる事なし、東國北國の京參りも、守山邊よりたちよりて、矢走に出る事なれば、道にすこしのまはりもなし、六百年來うつりかはらぬ祖師聖人の御舊跡なる本山の御正忌の事なれば、立よりて拜禮ありたき事なれども、知らぬゆへの事ならんと、こゝにかきあらはすも、拙老先年參詣して、その晝夜なき參詣の群集、自宗他宗老少男女ちまたにみちて、三上山の西の方、百村ほどは、市をなすが如し、われ其時、此出入停止の御文の事をおもひ出し、今生れ來ものゝ仕合をよろこびたる事を、たよりにじやうじて書き殘し置きける京の人にても、逢阪の關をこゆれば、見ゆる里、關の戸さゝぬ大道なれば、鳥のそら音のはかりことにもおよばず、夜をこめて朝だちはやく日歸りになる道のほど、一生に一

度は七晝夜のあいだに心がけ、天人護法錦織之寺の勅額ある、本山の田植ぶしの御和讃も聽聞して、毘沙門天王の開山聖人を御歸依の靈緣にも隨喜あれかし。ソモ〳〵サンヌル文明第三ノ暦仲夏ノ頃ヨリ花洛ヲイデヽとは、王城を洛陽と名づくる故事ありて、洛はみやこといふ事なり、この洛の花やかなるを稱美して、はなのみやこといふ事を花洛といふなり、今越前へ下りて風波あらき、吉崎にはや三年も居住する、その三年さきに洛を出しは、仲夏五月比にてありしとの御文面なり、これにつきて一帖目の第八通には、文明第三初夏上旬の比より、大津南別處をしのびいで〳〵、北國におもむきたまへるとあれば、中夏の五月にはあらず、初夏の四月なり、然れども、帖外の御文には、文明第三の五月仲旬に、大津よりおもひたちて、北國へこへたまひしおもむきなり、これは今章のことをりなれども、遺德記の十丁のところには、文明第三辛卯の暦、初夏上旬のころ大津の小坊を忍出て、北邦におもむきたまふとあれば、一帖目の四月とある方に同じきがゆへに、御文を考へたる龍象の學匠達つとめて會通ある事なれども、そのころは忍出て〳〵といづれにもある折からにて、しかとせぬ事もあるべきならんか、又これらは御こゝろおぼへに、いつ〳〵の頃なりしと御胸に浮むに任せての、御染筆なりしもあるべし、雪窓隨筆のいふが如きにてもあらんか、これらの會通は寸珍の用にあらねばどふでもよしとしておくなり、その外三年の堪忍等のおもむきは、よみてしるべし。一神明ト申ハソレ佛法ニヲヒテ信ヲナキ衆生ノムナシク地獄ニオチンコトヲカナシミオ

ボシメシテコレヲナニトシテモスクハンガタメニカリニ神トアラハレテイサヽカナル縁ヲモテソレヲタヨリトシテツヰニ佛法ニスヽメイレシメンタメノ方便ニ神トハアラハレタマフナリとは、さきに三ケ條の篇目を定め給ふときの第一には、諸法諸宗の誹謗をいましめ第二には諸神諸佛をかろしむなとありて、諸宗は一代佛教の修行地諸佛菩薩は法界の教主なれば、其ヶ條に次第したまへども、日本國の諸神といふものは、天地いまだわかれず陰陽わかれざるときより國常立尊等を天神七代といひ、次には地神五代といふ、この天神も地神もみな大明神にて、伊弉諾伊弉冊の神孫なれば、火の神水の神木の神草の神、いづれも神と稱するの神靈にて、神とはあらはれたまふなりの由來久しき事なり、砂石集に無住禪師もいへるが如く、

孔字におこりし神國とつたへけるも、ゆはれなきにはあらざるを、かりに神とあらはるゝ、大日本は大日國ともするなれば、疎略にせざることはりを示し聞かせんとて、神の御國の神なれば、さきへ引上て、箇條を開て、四段として明したまひたるものなり、△諸神本懐集に、佛陀は神明の本地、神明は佛陀の垂迹なり、乃至和光同塵は結縁のはじめ、八相成道は利物のおはりなり、往古の如來深位の菩薩衆生を利益せんが爲めにかりに神明の形を現じたまへるなり、乃至有縁の衆生をたづねて、わが朝にあとをたれ、度すべき機根をかんがみて、この國にあまくだりたまへり、この大日本國は、もとより神國として靈驗いまにあらたなり、天照大神の御子孫は、國のあるじとなり、天兒屋根の苗裔は、朝のまつりごとをたすけたまふ

神をうやまひ佛に歸するを、世のいとなみとす、これによりて、國の感應も他國にすぐれ、朝の威勢も異國にこえたり、天神第七代の伊弉諾の尊は、男神にて今の鹿島大明神なり、伊弉冊の尊は、女神にて、今の香取大明神なり、乃至國のうちにぬしなからんやとて、御子をまうけたまへり、日の神月の神これなり、日の神は天照大神月の神は素盞烏の尊なり、乃至天照大神をば、日本の主となしたまふ、いまの伊勢大神宮これなり、素盞烏の尊をば、日本國の神のおやとなしたまふ、いまの出雲の大社これなり、これ神明のわが國にあとをたれたまひしはじめなり、乃至天照大神は、日天子觀音の垂迹なり、素盞烏の尊は、月天子勢至の垂迹なり、この二菩薩は、彌陀如來の悲智の二門なれば、この兩社もつぱら彌陀の分身なり、この兩社すでにしかなり、以下の諸社また彌陀の善巧方便にあらずといふことあるべからず、乃至一切の神明ほかには佛法に違するすがたをしめし、うちには佛道をすゝむるをもてこゝろざしとす、これすなはち和光同塵の本意八相成道の來緣也、鼕々たる鼓のひゞきは生死の夢をおどろかし、颯々たる鈴のこゑは、長夜の眠をさます、乃至淨土をねがひ、彌陀を念ぜば大明神のためには忠ある人なり、衆生菩提におもむかば、神もすみやかに、本土にかへりて、不退のたのしみをえたまふべきがゆへなり、乃至神明の御こゝろにかなはんとおもはんにも、たゞ懇に後生菩提をねがひて、一向に彌陀の名號を稱すべきものなりと、あきらかに明し給へり、この諸神本懷集は、わけてわけある聖教にて、此神明の御文はまさしく此集により

たまひたるならんと、うかゞひけるより、一部の全文を引事もかまひがたけれども、一卷の大意をてらし拜せしめんと、要用のこころどころをかき出して、見せしむるものなり、其奥書には、元亨四歳甲子正月十二日釋了源の託に依て筆を染訖ぬ、此書日來流布の本ありといへども、文言相違せしむるに似たり、義理不審なきにあらざるのあいだ、大略添削を加へ畢ぬ」とあれば、有難き傳燈なり、神明にかぎらず、菩薩のこころにても、あはせ拜して、いよ〳〵疎略にすべからず、其文言に、地藏菩薩は、地藏法藏同體異名なり、地藏と彌陀ともとより同體なるがゆへに、彌陀の名號をとなへば、かの御こゝろにかなはんことうたがひなし」とあるは蓮華三昧經によらせられたるものなり、これがおろそかになるべきものかは、往生

の行につゐてながく、雜行をすつるをこゝろへあやまちて、石の地藏に默禮しても、一向專修にあらずとて、石佛にも無禮するが、ものがたき信者のやうにおもふ輩のなきにあらず、日蓮黨にて彌陀の念佛をさらふが如くに、心得たるぞ淺間しき惡き心得なり、美濃の國祖父江村の地藏に、由來を書たるにも、御文の神明三ヶ條六ヶ條にて知るべしと、蓮華三昧經も引證しておきたる事あり、眞宗一流の門徒同行必日徒の氣質をうつすことなかれ、淨土門の人地藏の首を蓼すりにして、地藏のすりこ木をすりへらしたりといひしとて、砂石集にそしりわらひたるも、他人の惡きにはあらず、さりとては苦々しき事也。一當流ノナカニヲヒテ諸法諸宗ヲ誹謗スルコトシカルベカラズイヅレモ釋迦一代ノ說教ナレバ如說ニ修行セバソノ益ア

●●●ルベシ等とは、僧分は教行證の信の卷に、難化の三機難治の三病は大悲の弘誓を憑み利他の信海に歸して、斯を治し斯を療するとあるところに、大聖の眞說を引たまへるはじめに、夫佛難治の機を說とありて、北本涅槃經の十一と十八と二十と三十三と南本涅槃經の十と十七と十八と三十一との諸文より、論註も法事讃もあるを皆開き見て、謗法罪の重きことを知るべし、尼入道の人々は、つねに耳ちかくきける、第十八願にも正法を誹謗するものはのぞくとあり、黑谷の御示しにもよろづのほとけたちをそしりよろづの聖教をうたがひ、誹たらん罪は、先阿彌陀佛の御こゝろにかなふまじければ、念佛すとも悲願にもれんとしめしたまへるをおもひめぐらし、諸法を誹謗すべからずの御誡めをまもるべし、釋迦一代の說教かはすなはち教行證の三法なり、末代の在家止住は行證かなはぬときなれば、教はかくれて龍宮に入、さとりうるもの末法に一人もあらじの折柄ゆへ、たのみても詮なきゆへに、信ぜぬにてこそあれ、そしるべからずとの一箇條なり。持名鈔に佛道において、さま〴〵の門あり、顯教密教大乘小乘權教實教經家論家八宗九宗にわかれ、千差萬別なり、何れも釋迦一佛の說なれば利益みな甚深なり、說の如く行ぜばともに生死をいづべし、教の如く修せば、こと〴〵く菩提をうべしたゞし時末法におよび、機下根になりて、かの諸行においては、その行成就して、佛果を得んこと甚だ難し、釋尊の滅後において、正像末の三時あり、そのうち正法千年のあひだは、教行證の三ともに具足しき、像法千年のあひだは教行ありといへども、證果の人なし

末法萬年のあひだは、教のみありて、行證はなし、今の世は末法のはじめなれば、たゞ諸宗の教門はあれども、まことに行をたて證をうるひとはまれなるべし、智慧をみがき煩惱を斷ぜんこともかなひがたく、こゝろをしづめて禪定を修せんこともありがたし、こゝに念佛往生の一門は、末代相應の要法決定往生の正因なり、とある覺善の相傳ありし存覺上人の語勢によりたまひたるならん。一諸佛菩薩ト申コトハソレ彌陀如來ノ分身ナレバ十方諸佛ノタメニハ本師本佛ナルガユヘニ阿彌陀一佛ニ歸シタテマツレバスナハチ諸佛菩薩ニ歸スルイハレアルガユヘニ阿彌陀一體ノウチニ諸佛菩薩ハミナコトゴトクコモレルナリとは、三世十方の諸佛も菩薩も、阿彌陀如來の御身を分たまひたる一體の分身佛ぞと決判したまひたるなり、此事は、口傳鈔ニ諸佛自利々他の願行彌陀をもてあるじとして、分身遣化の利生方便をめぐらすこと掲焉、これによりて久遠實成の彌陀をもて報身如來の本體と定めて、これより應迹をたるゝ諸佛通總の法報應等の三身はみな彌陀の化用たりといふことを知るべきものなりと」あるところ、はじめの眞宗所立の報身如來諸宗通途の三身を開出するとあるより、以下をよく〳〵研究すべし、大經の華光出佛もみな一如法界身の化現にて、般舟經の三世諸佛依念彌陀三昧も、般若經の三世諸佛依般若波羅密も、彌陀智慧海の波浪なる事を知るべし、諸佛中の王なり、光明中の極尊なりとはこの事なり。源信の往生要集觀察門の下に、法身報身應化身丈六も八尺も、所現無量の一切諸佛身を明して、三世十方の諸佛の三身、普門塵數の無量の法門

佛衆法海圓融萬德凡て無盡の法界、備て彌陀一身に在と」したまへる釋義みな同斷なり。諸神本懷集に、般舟經には、三世の諸佛みな念彌陀三昧によりて、正覺となるとゝきたれば、彌陀は諸佛の本師なりと見へたり、本師を念じたてまつらば、諸佛の御こゝろにかなふべし、又楞伽經には、十方の國土のあらゆる佛菩薩は、みな無量壽の極樂界よりいでたりと說けり、これは諸佛みな彌陀の分身なりときこへたり、然れば、本佛の彌陀に歸せんひと、分身の諸佛に歸することはりいはざるに顯然なり」とあれば、本師本佛のことばは諸佛の本師と本佛の彌陀とあるをとりて、今章には諸佛菩薩は彌陀如來の分身なれば、十方諸佛のためには、本師本佛なりと示めさせられたるものなり。十方佛刹中のあらゆる報應身法身および變化皆

無量壽の極樂界中より出るとある、入楞伽經の偈文も、過去の諸佛阿彌陀三昧を持して、皆成佛を得るとある、跋陀和菩薩に告命したまへる般舟三昧經の文、善導の觀念法門に出てあることも、彌陀如來は過去をかぞふれば成佛のうち、刼數すでにひさし、法華經の說の如くならば、三千塵點の古佛なり。般舟經の說によらば、三世諸佛の本師なり、阿彌陀如來は、久遠實成の覺體、無始本有の極理なり、迷悟染淨一切の萬法ことゝく阿彌陀の三字に攝在せずといふことなしとある。顯名鈔も、阿彌陀如來は、三世の諸佛に念ぜられたまふ、覺體なれば、久遠實成の古佛なれども、十刼已來の成道をとなへたまひしは、果後の方便なりとある淨土眞要鈔もならべて拜見すべし。一開山親鸞聖人ノヌ、メマシマストコロノ彌陀如來ノ他

力眞實信心トイフハことは、こゝさらに親鸞聖人と御名をなのりたまへるは、他力も眞實も信心も、淨土他流にいふこゝろとは、淨土眞宗の所談は相かはりてことにすぐれたる謂れなるがゆへに、證空聖光等に簡別して、親鸞と御諱をおかせられて、當流一途の宗意を示し、これを知らざるを他門とし、これを知れるを眞宗のしるしとすとのべたまへるこゝろなり。他力には、他利々地といふことあり。眞實には、自利々他の分別あり、信心には、迷心佛心の差別あり、みな御本書の信の卷の御法門にて、この御理り聽聞まふしわけぬれば、御開山聖人御出世の御恩と有難くよろこぶことなり、それを眞宗のしるしとすと示したまはりけるなり。先達ヨリウケタマハリツタヘシガゴトク彌陀如來ノ眞實信心ヲバイクタビモ他力ヨリサヅケ

ラル、トコロノ佛智ノ不思議ナリトコ、ロエテとは、覺如上人の口傳鈔に、多念も一念も、ともに本願の文なり、いはゆる上盡一形下至一念こそ釋せらる、これその文なり、然れども、下至一念は、本願をたもつ往生決定の時刻なり、上盡一形は往生卽得のうへの佛恩報謝のつとめなり。さればいくたびも先達よりうけたまはりつたへしがごとくに、他力の信をば、一念に卽得往生とゝりさだめて、そのときいのちおはらざらん機は、いのちあらんほどは念佛すべし」とあり、又眞要鈔の奥書に、このふみをしるすおこりは、日ごろ淨土文類集といふ書あり、これ當流の先達のかきのべられたるものなり、平生業成の義不來迎のおもむき、ほゞかの書にみえたり。かの書を地體として、文言をくはふるものなり、またその名をあらたむ

るゆへは、聖人の御作のなかに淨土文類聚鈔といへるふみあり、その題目あひまがひぬべし、これさだめて作者の名にあらじ、他人のちに、これを案ずるかのあひだ、わたくしに、いまこれを淨土眞要鈔となづくるものなり。本主の〳〵ぞみなるゆへに、重々ことばをやはらげ、一一訓釋をもちゐるあいだ、たゞ領解しやすからんを旨としてし、さらに文體のいやしきをかへりみず、見んひといよ〳〵あざけりをなすべし、かれにつけこれにつけ、ゆめ〳〵外見あるべからず、あなかしこ〳〵釋存覺」とあり。辨述名體鈔にも、先達の傳へなりと、存覺の御ことばあり、覺如御親子の時に、先達とおほせられたるは、祖師御直傳の先達の御相承なれば、祖師の御直說に同じければ、有難き御先達の傳燈なり、口傳鈔の奥書に、永享十年書寫

右筆蓮如二十三歳とあり、又文正二年釋蓮如ともあり、これは五十二歳の御時なり、それゆへに、これらの聖教のまゝをうつして、今も、先達ヨリウケタマハリツタヘシガゴトク」とおほせられたるものなり、先達如信の御相傳は勿論のことなり、わけてこのこころは口傳鈔の相承なり。次の續文にいはく、眞宗の肝要一念往生をもて淵源とす、無常の根機を本とするゆへに、一念をもて往生治定の時刻と定めて、いのちのぶれば自然と多念におよぶ道理をあかせり、されば平生のとき、一念往生治定のうへの佛恩報謝の多念の稱名とならふところ文證道理顯然なり」とあるこれなり。シカレバ祖師聖人御相傳一流ノ肝要ハタヾコノ信心ヒトツニカギレリ等とは、改邪鈔に、それ淨土一門について、光明寺の和尚の御釋をうかゞふに、

安心起行作業の三ありとみへたり、そのうち起行作業の篇をば、なを方便のかたとさしおいて、往生淨土の正因は、安心をもて定得すべきよしを釋成せらるゝ條顯然なり、然るにわが大師聖人このゆへをもて、他力の安心をさきとしまします、それについて三經の安心あり、そのなかに大經をもて眞實とせらる、大經のなかには第十八の願をもて本とす、十八願にとりてはまた願成就をもて至極とす、信心歡喜乃至一念をもて、他力の安心とおぼしめさるゝゆへなりとあるところ、信心一ッにかぎれりの礎なり、これを知らざるは、實に他門なり、これをしるは眞宗の行人なり。イクタビモ他力ヨリサヅケラル、トコロノ佛智ノ不思議ナリトコ、ロエテとは、佛智他力のさづけによりて、本願の由來をこゝろうるものゆへに、凡夫のかしこくて信ずるにあらず、かへすゞ〳〵も他力不思議の御廻向ぞとおもへとなり、いくたびも、信心をさづかる事にはあらず。他力ヨリサズケラル、トコロノ佛智不思議の信心なりと、いくたびも〳〵おもひかへし〳〵て、信じよろこべとの御事なり。宿善開發の機にてもわれらなくばとあるは、われら宿善開發の機にてもなくばといふ事なり。今はいくたびもとうへにおきたまひたるものなり、又は先達よりいくたびもきゝたりとあるべきを、かくは仰られたるならんか、信心をいくたびもさづかりしとにはあらず、口傳鈔にては、いくたびも先達よりと御ことばがつゞいてあり。正本トナヅクベキトコロ如件とは、上件に明ところの三ケ條の宗義を正とし、本とするなり、件は分也とて、わかつ事なり、箇條書なるがゆへに、一〳〵

と分て書たる如ことなり。件とよむは、件といふ事なり、五くだり七くだりと、いふが如く、上にかきたるくだりの如しと、御筆をとめさせられたるなり。傳說に、此一通は人におくらせられたる御消息にてはなし、吉崎に張つけおかれたるなりといふ、いかにもさあるべき御教示なり。然れば、穴賢々々にては張文には不相應なるがゆへに、世間の條目に見ならひたるが如くに、書留て如件ことして正月十一日早春の御張札にてありたるならん。

第四通　超世無上之章

夫彌陀如來ノ超世ノ本願ト申ハ末代濁世ノ造惡不善ノワレラゴトキノ凡夫ノタメニヲコシタマヘル無上ノ誓願ナルガユヘナリとは、四十八願みな超世の本願といふものにて、發願諸佛にこゆると阿彌陀偈經には說たまひて、世間なみにこへ勝たるといふ如きのあさ〳〵しき事にはあらす、大經にては、四十八願をたておはりて、三誓の偈を說たまへるとき、我超世の願をたて、必無上道にいたらんとちかひたまへるこれなり。和讃にては、超世無上に攝取しとあるも、帖外讃には、超世の悲願きゝしよりと示したまへり、善導の御釋にては、超諸佛刹最爲精のこゝろなりと知るべし、これにつきても、坊主分は一切經を閲藏することをこのみて、ひろく經論を見て法談せざれば、不冥加の道理にもあたり、雖僧はたちまち他宗他門にせめたづねられて、赤面することあるべし、今この超世につきても、藥師本願經には、藥師の淨土を讃嘆して、西方極樂世界の功德莊嚴の如く等して差別なしとあり、安養世界も瑠璃光世界も無差別なら

ば、超諸佛刹とも言ひ難し、これらの會通は入用の事なり、何につけても學問をすゝめて、ひろく書を見せたき寸志なりけり。イカニツミフカクトモとは、機を信ずるなり。スクハントナカヒタマヒテとは、法を信ずる也、はなれたるものにてはなく、信ずるもたのむもふたつなく、一佛に歸命する一すじなる、一心一向の領解、この人を念佛衆生といふなれば、攝取不捨の利益にて、五道六道の惡趣は、自然に閉塞してふさぎたまへる願力の力たる不思議を示したまへるなり。イカニ地獄ヘオチントオモフトモ彌陀如來ノ攝取ノ光明ニオサメトラレマイラセタランヨリハカラヒニテ地獄ヘモオチズシテ極樂ニマイルベキ身ナルガユヘナリとは、執持鈔の中に、名號を正定業となづくることは、佛の不思議力をたもてば往生の業まさしくさだまるゆへなり、もし彌陀の名願力を稱念すこも往生なを不定ならば、正定業とはなづくべからず、われすでに本願の名號を持念す、往生の業すでに成辨することをよろこぶべし、かるがゆへに臨終にふたゝび名號をとなへずとも、往生をとぐべきこと勿論なり、一切衆生のありさま、過去の業因まち〳〵なり、また死の緣無量なり、やまひにおかされて死するものあり、つるぎにあたりて死するものあり、水におぼれて死するものあり、火にやけて死するものあり、乃至寢死するものあり、酒狂して死するたぐひあり、これみな先世の業因なり、さらにのがるべきにあらず、かくの如きの死期にいたりて、一旦の妄心をおこさんほか、いかでか凡夫のならひ、各號稱念の正念もおこり、往生淨土の願心もあらんや、平生の

とき期するところの約束、もしたがはゞ往生のゝぞみむなしかるべし、然れば、平生の一念によりて、往生の得否はさだまれるものなり、平生の時不定のおもひに住せばかなふべからず、平生のとき善知識のことばのしたに、歸命の一念を發得せば、そのときをもて娑婆のをはり臨終とおもふべし、乃至殺生罪をつくるとき地獄の定業をむすぶとも、臨終にかさねてつくらざれども、平生の業にひかれて地獄にかならずおつべし、念佛もまたかくのごとし、本願を信じ名號をとなふれば、その時分にあたりて、かならず往生はさだまるなりとしるべし」と、これは宗昭法印と稱したてまつる覺如上人の聖教にて、眞宗法要に出たる奥書に二重ありて、嘉曆元歳丙寅九月五日老眼染禿筆ニ是偏ニ爲レ利益ニ衆生ヲ也釋宗昭五十七」○先年如レ此ノ予

染レ筆ヲ與ニ飛彈願智坊ニ訖ヌ而今年曆應三歳庚辰十月十五日隨ニ身ノ此書ヲ上洛中一日逗留十七日下國仍テ於ニ燈下ニ馳ニ老筆ヲ一留レ之ヲ爲ニ利益ニ也宗昭七十一」とあり、これ今家所談の平生業成の義なり、今家において平生業成を談ずるときは、この鈔を定量とすることをわするべからず、蓮如上人しば〳〵平生業成は、親鸞聖人の一流におひて肝要なりと示したまへること、まさしく執持鈔のむねをのべたまへるものなり今章の攝取を成じたまへるに、イカニ地獄ニオチントオモフトモとは、たれありて、地獄におちばやと願ものはなけれども、たとひありても業事成辨のものは、のがれがたくして往生するぞとの義理を示したまへるなり、平生業成の名言は、眞宗法要十一の七十四丁の左に日ゴロ淨土文類集トイフ書アリコレ當流ノ先達ノカキノベラレタ

ルモノナリ、平生業成ノ義不來迎ノヲモムキホヽカノ書ニミエタリ」とありて、その書を改題して、眞要鈔となしたまへるよしなり、其先達とは、眞佛上人なるべし、然れば、淨土文類集は、眞佛相傳の書にして、その中に粗みへたりとある、平生業成の名言は△御開山六十二歳の御時眞佛上人へ御授與の△阿彌陀經御解釋の中に明したまへる名目なるがゆへに、眞佛これを傳持ありたるものなり、阿彌陀經釋は、高祖の御眞作の寫本にて、御眞本拜見の人は、疑べきもなき御自撰の書にて、其御奥書には

文暦元甲午五月四日　　愚　禿　親　鸞　六十二歳書之

眞佛御房

サンヌル春ノコロコノ經ノ大意ヲシルサンコトヲシイテノゾミタマフニヨリテイサヽカカキシルシハヘリヌカヘス〳〵モ三願ノ綱要御ワスレアルベカラスサフラフナホ御不審ノ法門モサフラハヽカサヲテ御マフシアルヘシアナカシコ〳〵

△此御選述の中にて

○一切諸佛共所護念皆得不退轉の下に

「鸞師ハ明業事所辨トノタマヒ、綽禪師ハ但積念凝思不緣他事使業道成辨ト釋シタマヘリ、執持名號ノ一念ハ、本願力ノ廻向ノユヘニ不散不失ナリ、コヽヲモテ宗師ハ、横超ノ金剛心ト釋シタマヘリ、金剛心ヲ成ズルガ故ニ、平生業成ナリトシルベシ」

「來迎ハ諸行往生ノウヘニコソマツベケレ、眞實信心ノ行人ハ、攝

取不捨ノユヘニ、平生業成ノ儀ニ住スルガユヘニ、事相ノ來迎アリトモホトケノ御ハカラヒナレバ、サラニ機ノウヘニマツベキニアラズトコロウベキナリ」

「眞實信心ノ行者ハ、攝取不捨ノ故ニ、常ニ大光明ノ中ニスム身ナリ、平生業成ノ故ニ心ツネニ淨土ニアソブトナリ」

これらの御文言より、平生業成の名目、今家の燈燈となりたまひたるものなり、御奥書に三經の綱要をわするべからずと示したまへるは、當流常談なる三願三經三機三往生の法門にて、康元二年三月二日書寫之愚禿親鸞八十五歳とある、三經往生文類の正所明なれば、眞實の行信と方便の行信を分判したまへるに、三經の隱顯を阿彌陀經にて隨文解釋したまひたる宗祖の御聖教、手にとり目にあつれば寒心

することなり、世に顯揚することもあらばあまねく拜見すべし「かへすがへすも三願の綱要御わすれあるべからず」とは、末世末代の末弟にも示したまはりたる金言なりと、いたゞきたてまつるべし。文明六二月十五日夜大聖世尊入滅ノ昔ヲオモヒイデ、於燈下拭老眼染筆畢　滿六十御判　とは、釋迦如來かくれまし〳〵て二千餘年になりたまひ、さとりうるもの末法に一人もなき時なれども、彌陀の悲願ひろまりて、念佛往生さかりなるをおもひめぐらしたまひて、此一章を染筆まします事を、奥書したまひたるものなり、はじめの御文言に、彌陀如來の超世の本願は、末代濁世の造惡不善のわれらごときの凡夫のためにおこしたまへる無上の誓願なるがゆへなりと、かきはじめたまひたるにあはせて拜見すべし。

第五通　念佛者風情之章

抑此三四年ノアヒダニヲヒテ當山ノ念佛者ノ風情ヲミヲヨブニとは文明三年七月の吉崎建立より、今文明六年の二月まで四ヶ年目なれども、七月より二月までの事なれば、三四年とのたまへるなり、當山の念佛者の風情とは、多屋の坊主をさしての御教示と見へたり、次下の文に此分にては、自身の往生極樂もいまはいかゞとあやうくおぼゆるなり、いはんや門徒同朋を勸化の儀も中々これあるべからずと示したまへるにて、坊主をいましめたまひたるに必せり、奥書に二月十六日早朝は俄に筆を染るとあれば、朝時の出仕に多屋の坊主の珠數をもたざるものありしを見とがめての御いましめならん、坊主のことゆへ善導の觀念法門の中に、三昧道場に入ときは佛教の

方法に依とありて、珠數も亦捉べからずとあるを、入道場の法などゝいふものあるをきゝて、珠數を捨て合掌のみなりしと見へたり、それゆへに蓮如上人の御ことばに、珠數はたゞもつにあらず、くるべし〳〵ともくるべし、まわすべしとも往々に見へたるも、其時代にありては、念佛者の坊主たちの風情惡しかりしなるべし、大坊主分タル人ハ袈裟ヲモカケ珠數ヲモチテモ子細ナシとは、袈裟は僧の威儀にて、五條より二十五條までを三衣として、青黑木蘭の壞色の事ども、三世諸佛解脫幢相の靈服なれば、其くはしき事は、行事鈔資持記章服儀等を見るべし、御文の末書いづれにも其文を出せり、珠數のことも釋氏要覽をはじめとして、木槵子經瑜伽念珠經數珠功德經あまたの佛說あり、珠の數も一千八十珠一百八珠五十四珠二十

七珠等みな子細ある事にて、いづれの末書にも引用せる事なれば、今は略せり、今まさしく寸珍の用とするところは、それらの事にはあらずと、ふかくおもひて知るべし。彌陀如來ノ本願ノ我等ガタメニ相應シタルタフトサノホドモ身ニハオボヘザルガユヘニとは、眞心徹倒せざる不如實をいましめたまへるなり。此分ニテハ自身ノ往生極樂モイマハイカヾトアヤウクオボユルナリイハンヤ門徒同朋ヲ勸化ノ儀モ中々コレアルベカラズとは、ことさらに自信教人のなき僧分をあら〳〵笑止やとあはれみかなしみたまひての勸誡なり。普門律師の梵暦策進に梵網經に說たまはく、一言破法の聲を聞も三百の矛を以て心を刺るゝが如しと一言猶然、況や今破法の事洋々乎として、天下に滿をや、三百の矛には及ずとも針を以刺るゝが如にも

思ずして、擾手跋跨て佛子と思へるは何事ぞや、すべて我等が衣食住は皆盡如來毫光の賜なり、いかんぞ如來の大恩を報じ、六趣衆生の永沈を救ことをおもはざらんやとかゝれたるは、外說の天文についての事なれども、これになぞらへて宗祖の末弟たる同朋にしめさば、文化十二年より開板して、世間に流行せしむる正邪不可會辨には、今家の開山聖人を名さして、汝が邪祖愚禿親鸞とよびかけて聖人一流の御勸化の趣は信心をもて本とせられ候と、名のりかけ、六字のすがたを心得分ざれば、信心獲得をゆるさず、生佛一如とたてきる簡機難得の信心なりとして、其宗脉たるものは、白痴漢誑惑賊なりとのゝしり、御禮報謝の念佛といふ事を破しおはりて曰、これはなを末なり、その本を論ずれば、歸命の一念と邪建するこれな

り、假に賓主をたてゝ論決すべし、問汝が家に根本として、談ずる歸命の一念といふものはいかなる時、いかやうにして發や、答此一念おこるやいなや、卽時不退の證位にのぼり、臨終の直下たちまち大般涅槃にいたる、まことに不可稱不可說不可思議の妙心なれば、邪惡の凡夫の我と發し得べき念にはあらず、これすなはち、佛智他力の御授によりて、發起する事なり、問もし然らば、如來は平等一子の御慈悲なれば、むらなく授たまふべきに、授と不授との差別あるは、いかに答宿善あるは授かりしからざるはさづかるによしなし問しからば、汝が家の所立は、本願他力の往生にはあらずして、却て忌さらふ所の宿善自力雜行の往生となるべし、宿善といふは、餘法餘行の修行より世出世の雜行をさすほかはあらじなゞ、今家を

なじりつめて、無願無行の邪穴に陷いらしむる、實に邪建の基本百千の邪解、みなこゝより生ず、乞ゆるがせに看過す事なかれと、かきあらはし、我善導元祖の正宗に、三經異轍と立れば、汝が家には三經異轍と立て、邪に三定聚を配し、我宗に西方彌陀の極樂淨土は報身報土と定むれば、汝が家には、化身化土と邪解し、我宗に三心は機に具するの心なりといへば、汝が家には、彌陀所發の心なりといひ、廻向といへば、不廻向といひ、來迎といへば、不來迎と立、心存助給といへば、御禮報謝といふ、我正宗兩大師の安立と、汝が家の邪流とは、千は千差し萬は萬別し、水火と違背天地と懸隔す、これ正邪二宗の別立するところなりとて、今家の一流を邪祖邪建邪立邪義邪黨と誹しる、文化十三年の開板なる正邪强會辨には、今家

をさして、邪流の家風とし、御開山御聖人と邪崇する愚禿がうへを明辨せばと、かきつらぬるに、親鸞は大師の正義にあらずと、酉譽の三國佛祖傳には、天外に擯斥すとも△六角觀音の靈告といふ、四句の文玉日とやらん、生涯親鸞につきまとひ何を莊嚴せし事にや、觀音もはじめつぐる、そのときは一生其方に婬犯せられ、ともに白首となりてのち死で、同く地獄へ道行しやうとちぎりながら、胎教までこそかたからめ、つゝしみさへもせなんだか、總領の子をうみ損ひ腰をぬかして、立得ぬものから越後へさへもゆく事かなはず、京にのこりて居たりしゆへに、その時の親鸞が物おもひ、高田の傳に筆を振ふて云、又都には玉日も範意もましませば、二連行友中鳥わかれてのちはいかならんと、故郷のそらもなつかしく、きみとか

たみつゝをゝらん生駒山、雲なかくしそ雨はふるとも、と御涙のかはくひまぞなきと云云、それより程なく、玉日觀音は尻くらへ觀音と死て、地獄の先ばしりせしとぞとも。その後寡でくらしもせず、親鸞生得多婬のものなれば、笹の葉さやぎ霰ふる夜にかぎらばこそ寢ぬにあけぬとそしらるゝ、みじかき夏の夜床さへひとりありては寢がてにし、もふ觀音のつげをもまたず、傳には三善爲敎のむすめ朝姫といふを塡室にして、息男三人息女三人しめて、六人うませたと、自慢たらゞ彼黨の傳にかきのせたり、げにも糞中の虫は糞のけがれたるをしらずとやらん、親鸞が此女房よんだるを、本願寺方では越後謫居のうちの事なりといふを、高田でこれを破するとて、他流の誤今適たるにあらず、凡そ大法を知らざる愚者のいふ所みな

これなり、夫五年の間は流罪の御身なれば、御髪さへおろしたまはず、法衣をもめさず、況や勅勘謫居人に誰がゆるして、妻妾をいれんや、聖人また何ぞ此不道に陷たまはんや、我祖師の爲にこれを耻るもの深しと云へり、嗚呼臭穢なるかな、苟も祖師の傳と號するものに、女房よんだる時日の論をなすべき事なからんや、かうやうなる事あるを、俗士などの見て、すべての佛法を蔑にする事なり、彼等佛法中にもあらぬ者の名を佛門にかる故、人に邪見を發しむる事いたみても猶いたむべきことにこそ、高田の良空などは相應に學才もあるものと見ゆなるに、非中の是非は是非ともに非なる事を知らず、既に親鸞はじめ僧中にありながら、佛勅の嚴誡を犯て、恣に婬肉を綷とす、豈此勅勘をしも云はんや、良空穢中にありて穢をきよ

めんと勞す、いよ〳〵臭氣を增のみとも。三河法藏寺傳に親鸞が名御門弟の列になき事をいたみ、汝が黨の書入たるものなり、愚禿もとより文中になき事ゆへ、標目には山臥作佛房の事、甘糟太郎往生の事とありて、文にいたりて右この兩人の中間に、親鸞聖人入淨土門の事といふ一段なり、無理にわりこみて書加へたるものなり、作佛房も甘糟も、念佛往生の人なれば、悟のひらけたそのうへでは、何ともないかは知らねども、凡情をもてはかれば、人品も心もすたをにて、打暖友どちが、二人理詠て居る中へ、癩病人の壞爛たを、その子や孫がかゝへて來て、二人の中へより込で臥させたやうにはあるまいかと、氣の毒におもはるゝ」とも、かきてずるけかつたいにたとへたり。汝が我大祖聖人と渴仰する所の親鸞は何ものぢや、

頭を禿にし妻子を蓄へ、肉味に耽着する一箇の禿居士にあらずや、しかして、彼が邪義の我吉水の正宗に害あるを論ぜし、我をば何人とかしる、佛世尊の通軌に就ていへば、圓頓大戒の菩薩僧なり、又賜香上人の勅を奉じ親く　天顔を拜する殿上の大法師也、又別軌につきていへば、宗祖圓光東漸惠成弘覺大師の正統正義を瀉瓶相承せる鎮西正流の能化なり、もし法門正邪の簡別にあらずば、豈擯出非類の禿居士が爲に、我かゝる唇吻をひらくものならんや、されば汝邪黨は我呵嘖を蒙るは、冥加至極と歡喜すべきこと。口傳鈔は、親鸞如信に對して、物語りしこて、蓮如が書たる書なり、此邪物話全篇妄語誑惑誹謗正法のみにして、一文一句も實語を交ずこと、愚禿は善導大師を罵なり、愚禿は元祖大師を罵なりこと。一向邪宗此に

一決すこと。邪禿が教行信證等一念に足て、多念無益といふ意趣は諸書に散在すといへども、顯露にこれを筆せざるは一念義にして、一念義にあらずとのがれんためにする奸惡の謀計なりこと。邪祖が讃文も口傳鈔の命のぶれば等の文もみな是まぎらかし法門なりこと光明房より愚禿が邪義を訴る御返書に云く、一念往生の義京中にも粗流布する所なり、凡言語道斷の事まことにほと〳〵御問答に及ぶべからざるか、其國越後にて、愚禿が一念義を立るよし、其國ばかりにてもなし、京中にも、成覺法本等が徒類此邪義を募ことあり、これ一向論にもかゝらぬ邪義なれば、問答に及ぶべき事にあらずとなりこと、汝誑惑の鐵面皮人、大師御生涯かくまで身心を勞し、筆に擧體の御力を入て、御破斥ありし御書面の文を、所破の邪禿が立

法に引證して、世をあざむきとも、汝一念業成の證に、大經の乃至一念至心廻向の文と、導師の一聲一念必得往生の二文を引り、汝が邪祖この文によりて、僻解をなし、邪義を立るとも、御一代聞書と秘傳鈔とを引て曰く、蓮如存覺も亦自一念義なりと名のる自他共許して、一毫のあらそひもなき一念義なれば、向後汝等訖一念義にあらずといふ、遁辭をなす事なかれとも、大師は愚禿をさして天魔なり外道なり、獅子身中の虫なりと嚴呵したまへるものをとも、唯愚禿が佛法外の誑惑邪言のみによりて、ものいふゆへに一として、理にかなふ事ある事なしとも、汝が邪祖愚禿が邪立を嚴誡したまふ、起請文にいはく、いづれの法か行なくして、證を得や乞願ば、この疑網に墮せんたぐひ、邪見の稠林を切て、正直の心地をみがき、將

來の鐵城のがれ、終焉の金臺にのぼるべしとのたまへり、見よ汝が毒祖愚禿が立る報謝の新名目は、人の無行の邪穴に陷いらしむるの邪搆なることをとも。御禮報謝の稱名といふ愚禿が、邪謀のつくりごとに、此正行念佛報恩の義を合せんとするは、實に圓底方蓋の牢强附會なりとも、世人をあざむく、邪偈ニハ善導獨明佛正意とつくり、邪讃ニハ曠劫多生のあひだにも、出離の强緣知らざりき、本師源空いまさずば、このたびむなしくすぎなましとむすべり、然るを汝が徒うま〳〵ご此邪網にこめらるゝくらゐの愚昧なれば、その詞の似よるをもて、其心の相違するをも知らずとも、基親卿の消息は、汝が邪祖愚禿が邪師なる成覺房幸西が一念義をたてゝ、彼卿毎日五萬の數返をつとめたまふを難じけるゆへ、重々に問答して、成

覺が義と自の所存とを記して、元祖大師に證判を請たまへる消息なりとも、月は熱からしむべく、日は冷やかならしむる世はありとも親鸞を幸西が弟子にあらずといふ事は、たゑてあるまじき事にこそとも、愚禿が所立は、幸西が異する說をなす事を、大師しきりに一念の邪義を嚴呵したまへるゆへに、此責を師匠幸西のみに負せて、己はその責にあづからんがための奸計なるべけれども、根本の一念業成を捨ざれば、他のゆるす事にあらずとも、同邪義の中にても、愚禿が所立は、幸西が所立に超過せる大邪義なるとも。七同十六異あり、七同とは幸西愚禿ともに一念業成を立る止、十六異とは、幸西は一念を衆生の念とす、愚禿は佛所授の念とす止 強會辨二ノ四十三丁往見 幸西は後に還俗して、肉食妻帶の身となるにも、邪惑名聞强からざりしにや、佛勅神勅等の僞飾をなさず、愚禿は欲情至て强盛にして肉食妻帶となるにも、大士の靈告背におそれあり、師範の嚴命辭するに所なくなど、種々に誑惑の僞飾をかまへ、半俗の宗風を立て毒を無窮に流す、愚禿が邪義の幸西に勝るゝ事同日の論にあらずとも。成覺が所立は、淨土建立の基本にそむかず、親鸞が邪立は淨土建立の基本にそむくとも。將門が平親王と名告て謀叛を企たりしも、秀郷に首をとられて梟首にせられたり、今親鸞が所立の本據は、將門にならふなるべしとも、一念業成住不退轉位同彌勒と成立するが、邪祖が邪宗を邪立するの大意なりとも、汝が毒祖彌陀經を不定聚に邪配し、化土往生にあつるは、一日七日執持名號を他力の中の自力なりとするによるとも、愚禿に於は佛祖の眞教には、違改して、みな

ここ〳〵く己が胸臆よりいづる邪敎をもてする事なれば、かれにしたがふものは悉くかれが弟子にして、佛祖を師とすべき理ある事なしとも。哀哉忠に似て不忠孝に似て、不孝なる邪敎をなすは、誰愚禿釋親鸞とも、一法門と名のりかけしゆへなんぞやうある事にやとおもひしに、高田の覺信房とやらんと、親鸞が臨終まで廻心せざりしことをしるせりとも。親鸞よろこぶべき心を押てよろこばせざるは煩惱の所爲なればといふ、さらばこれ眞實不虛の佛心迷情妄法の煩惱にあらそひ負なり、豈かゝる滅法界なる佛法あらんや、この義をもて邪祖が邪立の佛所具の心を、衆生へ御廻向といふは、邪の又邪にして、衆生の惠命を斷絶するの大邪構なる事を知るべしとも、聖敎によらずして、邪立邪構の一家なれば、上は邪祖親鸞より、下は徒の汝にいたるまで、皆魔眷屬なる事、鏡にかけて了々たり、されば愚俗をして、陷穽に落入しむるは親鸞太憎生」ともありて、全部五卷にいふこころ、實に〳〵洋々乎として、耳にみちけり、然れども、返破筆戰して、煩惱を增長せしめんとするにはあらず、いよ〳〵宗學に油斷なからしめんためにも、目にあたるところ〳〵をかき出して、門徒同朋を勸化の儀も祖意にそむかざるやうに辨述せしめんがためなり、此不可會强會の兩辨五冊は、文化十二年夏の出板より、今年弘化二の秋にいたるまで、三十一年になりけれども、三百の矛にも、一本の針にも刺るゝともおもはずして座官のあらそひには智慧をみがき、遊興の事には工風をめぐらしいたづらに、年月をすごさるゝ輩、牛にもならず地獄へも落ずして、極樂へゆかれな

ば、開山聖人を拜顔の時邪祖といはれても邪宗といはれても、耳にはさはらざりしやと御たづねありたるとき、茶の湯がおもしろく、生花がたのしみにて太慢生と書てありしは、見た事もなく邪流邪宗と罵りしも耳には入し事もなくと、ありのまゝにいふときは、大坊主も小坊主も赤面の仕合なるべし、此寸珍はひらがなにて、尼入道のためにするなれば、門徒勸化の事までも世話する事は、不用の苦勞に似たれども、師匠寺の若僧に學問の助力をおもひつき、書物を買とて鳥目の百錢も施入せば、これも祖恩を報ずるのはしならんとなが文句をかきつらねたりけり、袈裟も珠數も略してかきたるはこゝろこゝにありたりと知るべし、アラ〳〵勝事ヤとは、あら笑止やとのことばなり、又はあら〳〵大事やとのことばにもなるなり、勝事とも笑止とも、古書に例ある事、東鏡平家物語盛衰記實悟記六要鈔源氏物語等いづれも末註に出たり云々

尙この後追々開板せし○愚禿辨僞○强會辨補脫○不可會辨或問○夢感一念邪義斷案等の嫉謗書々林に流行するところ解行の暇あるときは、一見して他流のほねをりたる苦勞をも察すべし、我四十八願得聞鈔の二十の願のしたにても淨瑠璃の文言にてはほめおきたる事なり、一笑あるべし

第六通　當流捉之章

抑當流ノ他力信心ノオモムキヲヨク聽聞シテ決定セシムルヒトコレアラバソノ信心ノトホリヲモテ心底ニオサメヲキテ他宗他人ニ對シテ沙汰スベカラズとは、鎭西等の自餘の淨土宗に簡別して、當流と

のたまへるなり、他力信心のおもむきとは、善惡の凡夫ともに佛の方よりたまはるところの信心の事なり、他宗に沙汰すべからずとは當流御相承の平生業成不來迎現生正定聚等の他流未談の深義は、宿善つたなき輩の耳にはいらずして、信ぜざるべし、信ぜざれば誹謗して惡道の因種を增長せんことをおそれ、あはれみて路次大道にての讃嘆もつゝしめと示しましますなり、然るに今の世は、そのはゞかりなく、沙汰するゆへに、果して他流より耳を驚かしめて、誹謗の聲々耳にみてり、前章にて書目をあらはせし、不可會辨强會辨を開板の後に、上木武州會辨或問と題したる板本の中に、往年統譽圓宣上人十八檀林中せし瀧山大善寺の貫首にて、後に增上寺大僧正に轉任ありしが、邪祖が著述して邪流の本書たる敎行信證を破斥したまへるを、挫僻打磨編と名づけて、破邪顯正の盡理未曾有の寶冊なり、此書に依て研究せば、邪正の分別思ひ半を過さん、されども未剋にて書寫流通なれば、世に弘からずと書はじめて、邪祖が立法の本書敎行信證によりて、圖を作り打磨編の意を撮要しまゝ、又愚解を加て邪搆を撥き、初學のために是を示めさんとて、邪立圖として敎行信證眞佛土化身土を圖して、邪禿は彌陀の悲願を滅却し、釋迦の經說を破斥し、一切諸佛の御舌を壞亂するの大逆罪をなせり、古往今來かゝる大邪見人ある事を見聞せずとも、邪禿觀經修行の人は雙樹林下往生すといふ、譫語に非ばまた何とかいはん、此事は打磨編主の考には、邪禿が讃彌陀偈の和讃に、七寶講堂道場樹方便化身の淨土なりといへば、入涅槃林を道場樹に混じたるならんとも、愚

禿をもて菽麥不辨の愚蒙に比するに、百千萬億無量無邊不可計倍增の至愚といふべしとも、邪禿十八願は信願と邪配するは、願體相違の大過を生ず、猶此信願といふも、衆生の發信なりと、にてもいはゞ相違ながらも、すこしは佛法の香もすべけれども、至心信樂欲生我國とは、彌陀能發の信にて、是を衆生へ御廻向といへば、衆生の發すべき心を佛に誤る過中の大過、これに過たる大過はなきなりとも、邪禿己が邪立を成ぜんために、願體をまげて必至滅度の願と得名する事、邪惑の大罪邪禿恣に正定聚も滅度も此土の得證と邪立すとも、往明和四年播州の智暹と越前の功存と、本願寺におゐて、定聚と滅度を一益二益を論じたるに、此世の一益といふは、邪義二益といふは、成立する證に親鸞及存覺蓮如等が語を引證すれども、邪禿が言の一定せざるは、衆生を誑惑するの邪術、又末徒等が後益といふは、邪祖が邪立の破綻を補飾せるなりとも、邪禿が滅度を今生の益といふ事、あまりに途方もなき僻立にて、驅烏も其誣妄を知故末徒等其破綻を補に朽絲をもすてるが如しとも、邪禿第九佛身觀の佛を化身なりといふ事、邪僻の最頂なり、止往生禮讃には、小經の彼佛光明の文と、觀經の光明遍照の文と、大經の十二光の文とを、並擧て報佛の義を釋成したまへり、邪禿祖判に背て此邪割をなすとも。邪禿恣に信機をして、疑者に混亂し、衆生を誑惑せんとす、三福九品の機は、菩薩處胎經に說たる懈慢界に生ずと邪解すれども、懈慢界に生ずるものは、三心未具執心不牢固の機なり、三福九品の機は、三心具足執心牢固の機なるが故に、報土に得生す、然るを邪

禿生因の牢固不牢固の差別もなく、一概に懈慢に生ずと謗法をなす懷感禪師のいはく佛若來迎したまはゞ、卽是西方淨土の業成ぜん、豈佛迎て懈慢國に生ぜしむ容やと、感師の明判仰べし、邪立の誣妄笑すべしとも邪禿文のまゝに義をとりて、餘蘊ある事なき、淨土頓大了教中におゐて、顯彰隱密の邪說をなす事、大邪見の最頂たる事惡むべしとも、今時宗門護法の急要、此破邪顯正に過たるなければ謹で後畏を告す、必〳〵邪祖が、邪建末徒等が邪會遁辭の塗飾をも辨知して、宗門を閉塞するの荊棘を伐除、託願易往の正道を開通せられんことを希のみとも、淨土源流章を出して、幸西は十八を行願とす、愚禿は信願として、信行兩座の僞說をなし、行の座を貶斥して、信の座を偏讃する等の邪僻見べし、西が所立は、正理にちかく

禿が邪立は邪中の大邪とも、幸西が所立は、まゝ經釋に順する事あれば、一尺の繩の如し、これをもて邪禿が邪立の悉く經說に違戾する一寸の繩に對すれば、勝劣なきにあらざれども、若是を正宗一丈の繩に對すれば、所立の基本一念の邪義なるゆへ、枝葉の解釋にとるべきあるも、畢竟その功を成ずる事なし、されば本編にもいひし如く、同じ邪義の事なるゆへ、論じて益なき事なれども、邪禿が徒類一念義の呵嘖を幸西のみ謀せて、おのれが邪流を正義の如く遊辭をなすゆへ、其誑惑の舌頭を結ばん爲に、邪々相對して、邪禿が邪義の幸西が邪義に立超たる、最極無上の大邪義なる事をあらはさんとて、あげつらひしなりとも。邪禿淨土和讃高僧和讃正像末和讃と多の邪讃の內の彌陀和讃にて、久遠實成阿彌陀佛五濁の凡愚をあは

れみて、釋迦牟尼佛と示めしてぞ、迦耶城には應現すると、邪禿成覺が邪立を受て、本門久成を宗致とする事、豈この讃文のみならんや、中に於ても至であらはなるは同じ、邪讃に彌陀成佛のこのかたは、今に十却と說たれど、塵點久遠却よりも、ひさしき佛と見へたまふといへり、此邪讃初の二句は、大經所說の成佛已來、凡歷十却の文意をあげて、今に十却と說たれども、これ淺近方便の假說なりと遮し、後の二句に久遠實成の義を立たるなれば、本門をもて宗致とする事、至て顯了明白なるにあらずや、すでに邪讃の首題に、大經によりて、二十首の讃文を作と題して、而して邪讃にいたりては大經の所說をもて不了義假說と排遮する事、大誑惑誹謗正法の最頂實に惡べき極にこそとも。邪愚黨長〳〵しき寺號に、上半は本門の

義をもて名づけ、下半は迹門の義をもて名づく、一號兩體是を兩頭の蛇寺號といふべし、兩頭の蛇は見もの不祥を得るといふ如く、此蛇寺號を見聞する人は、眼耳の功德を亡失して、法身の惠命を斷ずと、これは御宗名につきての久遠實成阿彌陀本願寺の御事なるべし宗名の遺恨かくまでにおもひわすれざるは、佛祖の御むねに釘をうつ牛の時まいり、牛になる下地なるべし。長々しき兩頭の蛇寺號を聞につけても思ひ出たり、邪禿に多名ありときく、これにも何ぞゆへある事にや」と、それより自問自答して「名は實の賓なれば、邪禿は性得婬酒食肉の達人なるゆへ、酒宴遊興に軌範たりといふ意より、自然に得たる範宴の名なるべしといふより、惡口雜言をはきちらし、綽空の字は道釋源空を犯し、善信は善導源信を犯し、親鸞は

天親曇鸞を犯すことして、犯すはみな壞亂することなり」と數言をつらね、補脱の中には、成覺房の弟子といふは邪禿なる事、青天に白日を見がごとし何の爭ふ事かあらん」と、口を極めて、大言をはき。別して笑べきは、末徒等邪禿が行狀をしるして、我祖流罪恩免の時公卿勅使を蒙り給ふ、勅使は卽ち岡崎中納言範光卿なりといふ、然るに、範光卿は承元元年三月十五日病によりて出家せられて、法名を靜心と號し、其後いく程なく逝去ありし事、勅修御傳及公卿傳等に詳なり、邪禿が流罪恩免建歷元年といへば、彼卿の逝去におくるゝ事、五年なり、還俗幽靈の勅使は、未曾有の奇事といふべし、猶勅勘配流の恩免に勅使をむけらるゝとは白晝の寢言なり、配流も恩免も大政官より其國司へ宣下あるの定式にて、勅使などあるものにはあらざるなり、禿徒等此定式は知らざれども、おのれひとりといはんには世人の疑はんかとおもへるにや、源空上人恩免の勅使は權中納言光親卿なりといふ、是すなはち僞を文の邪惑、惡べきの甚しきなり、既に流罪にあらざるを流罪と僞り、其僞りを成立せんためになき勅使をありといふ僞り、其勅使に還俗幽靈なる僞り、左いふも僞り右いふも僞り、言々は皆僞り、實に魔黨が醜態惡べき哉とかきて次は、夢感一念邪義斷案といふ、天狗物語を作て云、正治二年臘月八日の曉、貧道京師留錫の隱室にて念佛せしがさながら眠れるうちに夢みらく、今日は釋尊成道の吉辰なればとて、嵯峨清涼寺に參詣して、念誦するに時刻漸うつりて、歸路仁和寺六本杉の本に至り、不圖其梢を見るに微妙の大寶宮殿ありて、第六天の魔王正面

に居し、無數の眷屬左右に列座し、威儀嚴重に見へけるゆへ、貧道思へらくこはあやしき境を見事かな、魔界の集會たゞにはあらじ、何等の事を談ずるにや、具にこれをきかんと攝心屏息てうかゞふに魔王魔屬に語て云止、本願念佛の法門は、諸佛菩薩諸天善神の護念力强ければ、前來の如く外敵となりては、障がたければ、彼獅子身中の蟲の獅子の肉をくらふが如く、かれが徒弟と號して、內より障碍をなすにあらずんばとおもふゆへ、さらば其機やあると觀見するに、最も其器量に堪たる人を得たり、其人は誰ぞ皇太后宮の大進有範が子にして、當時天台慈圓が室にある範宴といふもの是なり、此者性得膽勇して邪智至てふかく、邪謀に巧にしかも食肉婬行飽事を知らざれば、この者をして彼門徒の名をからもめ、吉水正法の法門を壞亂せしめば、十に八九は其功を成じて、我積うつを散ずべし止肉食は慈悲の種子を焦し、婬欲は生死を出さゞるの牢獄なるに本よりかれがこのむこころなれば、肉食妻帶を宗儀と立させ、肉食するの逃辭には法衣を着して食すれば、所食の有情に利益を與るといふを以し、妻帶の遁辭には泥中に落入人をば泥に入ざれば助け難き如く、在俗を化益する菩薩の同事攝なりといふを以し、其餘正義の法門をば、悉く反轉し、邪義の邪幢を押建しむるに、若經說相違のせめあるをば、顯彰隱密の邪名目を立て邪會せしめん、もとより邪會の事なれば、正解の人師の肯事にはあらざれども、其處が刼末のかたじけなさ、知解正見の人は麟角よりも希に、無學邪見の人は、龍麟よりも繁ければ、破邪顯正は怖るゝにたらず、猶三大力の內にも

佛力は業力に勝ずといふに、況や我魔力を加し、人をして邪義邪立に膠漆の如く、粘着しめ身をも財をもなげうたしめ、此財寶を賄賂として、高貴にしたしみ、不應の婚姻をも調へて、漸々に虎の威をかり、一旦不測の時あらば、費に乗じて權威を振ひ、聖道は皆方便教實益なしとて、滅却し、本願口稱の念佛は自力なりとて蹟を拂ひ終には扶桑六十州唯邪義一教となすときは、豈わが眷屬の衰滅なきのみならんや、日に月に繁茂して、主伴太平の世を樂まん、我案立如是魔界盛衰の一大事なれば、各存意をのべられよと、詞もいまだ終ざるに、集會の魔眷異口同音に陛下の高議善美を盡せり、豈佛力のみならんや、魔力も亦加すべきならでは加すべからず、然るに、大王此希有最勝の大邪見人を得たまへり、魔界の繁榮せんこと誰の

痴魔ありてか、これをうたがはん、萬歳々々萬々歳無量無邊不可計歳と呼ふる聲の響につれて、一陣の颯風吹來り、ありし宮殿樓閣は雲間に冲りて夢さめぬ」とかきたり、太平記にて解脱房の見られし六本杉は、その後の治亂いかにも天狗のいひしに符合したるよしなれども、この淨土房の見たる六本杉は天狗のいふ事あはざれども、扶桑六十州一教となるといひしは、八ヶ條の御文に、今月二十八日の報恩講は昔年よりの流例たり、これによりて近國遠國の門葉報恩謝德の懇志をはこぶところなり、二六時中の稱名念佛今古退轉なしこれすなはち開山聖人の法流、一天四海の勸化比類なきがいたすところなり」と示めしたまへるに、魔王の一言符合したるも、おかし拜讀する御傳文にては、聖人相傳の宗義いよ〳〵興じ、遺訓ますま

す隆なる事、すこぶる在世のむかしにこゑたり、すべて門葉國郡に充滿し、末流諸所に遍布して幾千萬といふ事をしらずと、あるところ是也、教行信證御開板の御跋文に

金僊之道傳我朝也舊矣宗派之相分親鸞之教爲最盛迄今六百有餘年海内渴仰者日滋年蔓其所親著教行信證駿梓行于世其說最親切著明者也法從由是而學則庶幾不差于宗祖之法旨云爾

天保十四曆癸卯晩夏

左烝相齊信

同じく御序文にも

既已難信難解之法門也須據經說論判啓發眞實之信念矣是顯淨土眞實教行證文類之所以作也等と遊されて○天保癸卯秋八月

天保癸卯秋八月

天台座主二品教仁親王撰

これみな天狗が日本國一師一開山一教一圓になるおもむきにいふたる事あはざりしにもあらざるなり、しかし六本杉にて、天狗のいひしは、淨土房が不可會辨强會辨愚禿傳辨僞或問等にて、今さかんにいふ惡口のことをりなれば、近比の淨土房は、六本杉より生れきたりしものか、又は淨土房が天狗魔界へ往生して、婆婆の同朋同類に告しめしたるものか、さすればまんざら牛にもならず、車もひかずして三熱のくるしみはうくるとも、杉の木の中にでも住境界なれば、鎭西坊主もまんざらすたりたるものとも評じがたし。辨僞のはじめに邪徑をしりぞけ、正道をすゝめ、僞雲を拂て眞月をみせしむとか

きて、信の卷の如來選擇の願心より發起すことあるを破して、他因所成の外道、加羅鳩駄迦栴延の惡見なりと。一念歸命の時、不退轉位を得て、韋提と同く三忍を獲得し、彌勒の等覺金剛の尊位にひとしく、臨終の夕には大般涅槃を超證とは、卽是天魔外道の邪法なりと上來辨ずる他力の信心とは、他因外道の邪見なり、萬機一念業成は無因外道の邪見なり、愚禿は實に此邪法を知て、此邪見の惡義を建立すと、其跋文には、彼披讀則狼狽狂走而居乎身無所乎とかきたり又述意をかくには、今佛祖の遺勅に準して愚禿傳の僞妄を論ず」と筆をとめたり。これも鼻の長すぎたる書かたなれば、天狗坊主ともいふべし。

「凌霄は天狗坊主の戒名か

そのはな高く木のそらにさく

蓮如上人はかゝる邪見人の誹謗罪をつくりて、墮獄せんことを不便に思召て、五帖目の御文にも「この義は當流一途の所談なるものなり他流の人に對して沙汰あるべからざるところなりよく〳〵こゝろうべきものなり」と示めしおかせられたるは御慈悲のきはまりなり

マタ路次大道ワレ〳〵ノ在所ナンドニテモアラハニ人ヲモハヽカラズコレヲ讃嘆スベカラズとは、ここへたることをりなり、讃嘆は口業讃嘆とて、口にて法をかたる事なり、法談も讃嘆といふものなり、すなはち五念門の中の讃嘆門なり。ツギニハ守護地頭方ニムキテモワシハ信心ヲエタリトイヒテ疎略ノ義ナクイヨ〳〵公事ヲマタクスベレとは、むかしは朝廷より國司を下して、美濃を守護しむれば、美

濃守伊勢を守護しむれば、伊勢守これを國司といふものなり、一國を領するをいふ、一郡一郷を治むる如きは、地頭といふなり、右大將頼朝より、武將にまかせられて、日本國の總追補使として、守護を置て世を太平ならしむる、今の諸大名これなり。公事は、公方の掟事をいふなり、それを全くまもりつゝしめといふ事あり。諸神諸佛の事、他章に辨ずるが如し、王法仁義これも他章にていふが如し云云。

第七通　五戒功力之章

静ニオモンミレバソレ人間界ノ生ヲウクルコトハマコトニ五戒ヲタモテル功力ニヨリテナリコレオホキニマレナルコトゾカシとは、化身土の卷に引たまへる辨正論の一卷に、佛説によりて五戒人根十善天種ありて、人間には五戒を種とし、天上には十善戒を持て生ずるといへり、安樂集の中に無始劫よりこのかた、輪廻すること無窮にして、身を受ること無數なることを明したまへるとて、人天の果報五戒十善を爲て、此報を招と示したまへるこれなり、人道經とて説たまひたる大經の御文に、令持五善獲其福德とあるにも、引合せて心得べし、われらいつのころに五戒を持たる種ありて、今人間にうまれたるも知り難けれども、無量劫來の久しきあいだには、佛戒をたもちたる事もあるべし、遠く宿縁をよろこべとある、その遠き宿世の善縁には、五戒の功德もありたるならんかし、さりながら惡因のむくひをうくる事、しば〳〵連續したるならんに、今は佛戒の佛縁のむなしからずして、人間に生れたること四禪の糸すじに針を

つらぬきたる人身なりといふべし。オホキニマレナルコトヅカシと
は、涅槃經の中には、三惡道に墮るものは、世界の大地の土の如し
人間天上に生ずるものゝすくなきは、爪の上の土の如しと、たとへ
て說たまへり、三十三卷目を見るべし、そのまれなる生をうけたる
も、露の命のはかなくてたのみすくなき事なり。一旦ノ浮生ナリと
は、旦は元旦歲旦などゝいふ旦の字にて、日の下に一をかきて日の
はじめて地上に出たるかたちにして、朝とも朝ともよむ字なり、そ
れを一旦といへば、二旦とはたもたぬ蜉蝣の命、あしたに生じて、
夕に死するが如き、人間の境界なるを示したまへるなり、蜉蝣のこ
とは詩經の蜉蝣の篇にて見るべし、麻衣雪の如くとも、羽衣楚々た
りともありてあざやかにして、あはれしくはかなきことなり。浮生

とは、人間にうかみ出たる事水の上の泡の如くにたとへたることば
なり。後生コソ永生ノ樂果ナリとは、存覺上人の破邪顯正鈔に、世
間は一旦の浮生、出世は永生の樂果なりとあるによりたまひたる語
勢なり。榮華ニホコリ榮耀ニアマリテモ盛者必衰會者定離ノナラヒ
ヒサシクタモタズ五十年百年ノアヒダノコトナリとは、大經の御文
に、愛欲榮華常に保べからず、皆まさに別離すべしと說たまへるこ
ゝろ也、一帖目にもありしことなり、盛なるものは必衰へ、合會も
のは別離ならひなる事、經にては大般涅槃經の二卷、釋にては摩訶
止觀の七之二、其外にも熟語ある事、諸註にも出たり、本據にいた
りてこゝろへおくべきことなり。コレニヨリテイマノトキノ衆生ハ
他力ノ信心ヲエテ淨土ノ往生ヲトゲントオモフベキナリとは、大經

の易往而無人の續文に、何世事を棄て勸行して、道德を求めざる。世人薄俗にして共に不急の事を諍とあるをさしよせて、上の五十年百年のあいだ、それも老少不定まことにたのみすくなしをうけて、この段を示したまへるなり。ソモソモコノ信心ヲトランズルニハ智慧モ才學モ富貴モ貧窮モ善人モ惡人モ男子モ女人モイラズとは、不論不淨不論心亂のこゝろにて、イラズ〳〵は論ずるにおよばずのこゝろなり、男女善惡の凡夫をはたらかさぬ本形にて、生れまじきを生れしむる願力に乘ずるこゝろ、鶴の足のながきをも鴨の足のみじかきをも、かれこれ論ずることは、いらぬ〳〵といふことなり△口傳鈔の善もほしからず、惡もおそれなしの義なり。雜行ヲステ、正行ニ歸スルとは、五種の雜行に對して、五種の正行あり、其正行につきて助正といふ事あり、其助正をならべて修すれば、行は正行なれども、修は雜修なり、この專雜の分別するには、化身土の卷の祖判に專修に二種あり、一ニハ五專修二ニハ唯稱佛名とし給へる、其唯稱佛名の專修といふもの、專中の專にして、眞實行中の法門なり、本願を憶念して、自力の心をはなるゝの眞宗安心これなりといふ、有難き事なれども、義解學問の沙汰をもつて示したまふべき、勸章にあらねば、その他力專修の安心をさしよせて、示したまへる事左の如し。ナニノヤウモナク彌陀如來ヲ一心一向ニタノミタテマツル理リバカリナリとは、樣といふことは、いつも一念のたのみごゝろを示すところには、置たまへる事にて、このところにも、次の示しに、アラヤウモイラヌトリヤスノ安心ヤと置たまへり、たのむ

一念の安心には、すがたをつくらひ、作法をさだむる法則はなき事をおしへたまへるなり、世間にて模様といふて色ごり形ごり、おもむきをつくらふ事あれども、それらの模様もおもむきもなく、只祖師聖人の吉水にてたちどころに、他力を受得し、眞心を決定したまへるにも、三業だのみの模様もなく、御弟子明法房の佛教に歸せられし、稻田にてもなにのおもむきもなければ、秘事法門の俗智識とやらいふものゝ、初入のものを佛前にすはらしめ、女なればまづ帶をとかせて、うつむきあをむくに身を自由にならしめて、それより首すじをさらへて、タスケ〳〵〳〳〳〳〳〳こうつむかしめ、あをむかしめ、古き同行も同音にタスケ〳〳〳〳〳〳といふ事、數百返にてその數の多少時刻の長短は、俗智識の目利にある事なりとて、その

さづけをうくる男女の數百度のうつむきあをむきにくたぶれて、目もくらみ心も夢うつゝになりたるところを、目利して首すじをおさへつけて聲たかく一言に、「決定ト」いふて、これにて攝取にあづかりしぞと、印可すれば、同行一同に有難く目出たくとよろこびをのぶる事とぞ、これは其門にありし尼の正意入道の教惠の輩の物語、又こゝろみに入て見とゞけたる尼の光順妓子の三世思といふともがらより聞きたる事なり、これみな彌陀をたのむに模樣をつけたるおもむきにあらずしてなんぞや、然れども、その俗智識といふもの、はじめには御文を出して、いろ〳〵ささとして沙汰すべからずかたる事なかれと、御文の數ヶ所をよみきかせるよしなれども、何の樣もなく何の煩もなくとある事を愚にして、わきまへざるものか、わざ

とかくして、名利をむさぼるためか、それは知り難けれども、不正義なること知るべし、然れども、その道より入はじめて、今正義に入たる人のためには、これ又うらみとはおもふべからず、法門にていへば、定散の自力より方便引入して、弘願眞宗にならしめたまへるが如く、毒藥變じて妙藥となるにひとしければ、恩はあるともうらみはなしとおもふべき事なり、彌陀を一心一向にたのむとは、和讃にては盡十方の無碍光佛、一心に歸命するをこその論主の一心歸命にて、かの正行の他力專修の安心をのべさせらるゝなり。カヤウニ信ズル衆生ヲアマネク光明ノナカニ攝取シテステタマハズシテ一期ノ命ツキヌレバ淨土ニヲクリタマフナリとは、上にはヤウモナクタノムとありて、今はカヤウニ信ズル衆生とありて、たのむはすなはち信なることをたがひにあらはして、信とはうたがふこゝろのなきなれば、たのむもうたがふこゝろのなき事と知しめ給なり。南無は彌陀をたのむ機のかたとも、南無は彌陀を信ずる機なりともある事、御文の常談なり。光明ノ中ニ攝取はすなはち阿彌陀の名義にて攝取してすてざれば、阿彌陀となづけたてまつる果上の佛の御利益なり。一期ノ命ツキヌレバ淨土ニヲクリタマフナリとは、攝取增長緣の佛の往生人をさきにたてとりまきて、西方極樂へおくりたまへるすがたを示したまへるなり、これが攝取のすがたなり、若諸行往生の來迎ならば、淨土へむかひたまへるとあるべきところなり、攝取は十八願の利益、來迎は十九願の利益なる差別を知るべし。コノ一念ノ安心ヒトツニテ淨土ニ往生スルコトノアラヤウモイラヌトリ

ヤスノ安心ヤサレバ安心トイフ二字ヲハヤスキコ、ロトヨメルハコノコ、ロナリとは、往生禮讃に、安心起行作業とありて、三心は安心五念は起行四修は作業になりとあり、コノ三心は一心にてすなはち一心五念の次第也、起行作業は信後の行相、一心は往生の眞因なれば、これ信心なり安心なり、その信心をマコトノ心とよむがゆへに、今安心もヤスキ心とよみて、信心も佛心なれば安心も大經讃佛の偈文に佛心をのべたまへるとき、吾誓て佛を得んに、普く此願を行し、一切恐懼の爲に大安ならしめんとありし、大悲の佛心のつらぬかれて、衆生の心中に往生治定と存じさふらふと、般舟讃の安心定意生安樂のこゝろになりたるところ、全く佛心と凡心とひとつになりし、廻向利益他の安心にてたすけたまへとふかくこゝろにうた

がひなく信ずるまことの心なりけり。信心安心といへば、愚痴のものは文字も知らぬなり、凡夫のほとけになることをおしふべし、後生たすけたまへと彌陀をたのめといふべし、いかなる愚痴の衆生なりとも、聞て信をとるべしとあるにておもひあはすべし、かるがゆへにあらこゝろやすやとおもひとるやうに、安心といふ二字をやすき心とよみて、往生もゆき易に同じく信心とるも易ぞと、愚夫愚婦の俗耳にきゝやすからしめたまへる御文の御文たる所以なりけり。一心一向ニ如來ヲタノミマイラスル信心ヒトツニテ極樂ニ往生スベシアラコ、ロエヤスノ安心ヤ又アラユキヤスノ淨土ヤとは、みな上をうけての御示したのみまひらする信心ひとつと、一心の義を成じとり易安心ゆき易淨土とみな上をうけての御文章なり。大經ニハ易

生而無人トコレヲトカレタリコノ文ノコヽロハ安心ヲトリテ彌陀ヲ一向ニタノメバ淨土ヘハマイリヤスケレドモ信心ヲトルヒトマレナレバ淨土ヘハユキヤスクシテ人ナシトイヘルハコノ經文ノコヽロナリとは、祖師の御選述の尊號眞像銘文の御釋に、易往而無人といふは易往はゆきやすしとなり、本願力に乘ずれば、本願の實報土にむまるゝこと疑ひなければ、ゆきやすきなり、無人といふはひとなしといふ、ひとなしといふは、眞實信心の人はありがたきゆへに、實報土にむまるゝ人まれなりと示したまふ、うたがひなければゆきやすく、眞實心の人はあることかたきがゆゑに、往生する人まれなりとあることは、他力大信心の有無によりて易往と無人とのわかるゝところなり、信の卷に往相廻向の大信を嘆じて、易往無人の淨信とのたまへる祖意これなり、廻向の心行を得て往ときはまことに易往の大道なり、はじめのこころに示したまへる智慧もいらず、才學もいらず、善人も惡人もいらずの義にたちもどりてよろこぶべし。カクノゴトクコヽロウルウヘニハ晝夜朝暮ニトナフルトコロノ名號ハ大悲弘誓ノ御恩ヲ報ジタテマツルバカリナリとは、上の正行に歸するとある、其正行に五種ありて、前三後一を助業とし、第四の稱名正行を正定の業なりと、はからひつるの機の失をはらひ示して稱ふるところの名號は、應報大悲弘誓恩の稱名なる義をのべたまへり、示珠も記珠も叢林も、これらの義趣は略していはざれども、省畧するもことにこそよりけれ。カヘス〳〵佛法ニコヽロヲトヽメテトリヤスキ信心ノオモムキヲ存知シテカナラス今度ノ一大事ノ報土ノ往

生ヲトグベキモノナリとはかへすがへすは、はじめの後生は永生の樂果なればと、御念をいれさせられての御化導なり、こりやすき信心といひてやすきこゝろとある安心をむすびたまへるなり、今度の大事の往生をとげよといひて、まれなる無人のかずに入て、往やすき報土を期せよとの教訓なり。

第八通　久遠古佛之章

夫十惡五逆ノ罪人モ五障三從ノ女人モムナシクミナ十方三世ノ諸佛ノ悲願ニモレテステハテラレタル我等ゴトキノ凡夫ナリシカレバコヽニ彌陀如來トマウスハ三世十方ノ諸佛ノ本師本佛ナレバ久遠實成ノ古佛トシテイマノゴトキノ諸佛ニステラレタル末代不善ノ凡夫五障三從ノ女人ヲバ彌陀ニカギリテワレヒトリタスケントイフ超世ノ大願ヲオコシテワレラ一切衆生ヲ平等ニスクハントナカヒタマヒテ無上ノ誓願ヲオコシテスデニ阿彌陀佛トナリマシ〳〵ケリとは、重病ありて、良藥あるが如し。眞要鈔に曰、阿彌陀如來は三世の諸佛に念ぜられたまふ覺體なれば、久遠實成の古佛なれども、十劫已來の成道を唱へたまひしは、果後の方便なりと。持名鈔に曰、阿彌陀如來は三世諸佛の本師なれば、久遠實成の古佛にてましませども、衆生の往生を決定せんがために、しばらく法藏比丘となり、其正覺を成じたまへりと、顯名鈔に曰、阿彌陀如來は久遠實成の覺體、無始本有の極理なり、迷悟染淨一切の萬法、悉く阿彌陀の三字に攝在せずといふ事なしと、般舟經の三世諸佛依念彌陀三昧の文も、楞伽經の法報應化の諸佛無量壽の極樂界中より出の文も、楞嚴の恒沙劫

の古佛なを迹門の彌陀なることごもみなかゝりあひなり、本師本佛の事は、上の神明三ヶ條にも出たる事なり、十刼も實なり、久遠も實なり、諸佛の悲願にもれたるを彌陀の悲願に攝とる、善巧攝化の妙談は、智慧光佛の不思議法なれば、無愛無疑の眞解脫にいたりて識得することをたのしむのみ。彌陀如來ヲ一心一向ニタノミタテマツリテ專修專念ナレバ遍照ノ光明ノナカニオサメトラレマイラスルナリコレマコトニ我等ガ往生ノ決定スルスガタナリとは、信決によりて攝取なり、攝取によりて決定す、前なく後なく佛智他力のさづけによるの他力廻向のことはりは、この攝取につきても知るべきなり開山の御消息に示したまへる末燈鈔に、往生の心に疑ひなくなりさふらふは、攝取せられまいらせたるゆへとみへて候、とあるにて知るべし、こゝに前後のわかち難きこそ有難けれ。往生ヲヤスクサダメタマヘルとは、久遠古成の佛力なるがゆへに、重病に良藥の應じたるが如く、往生をやすゝと定めたまはれる也、大悲ノ御恩ヲ報盡とは、かの末佛の一切如來も、本師彌陀の恩德を報ずるには、つねに妙法ときひろめ、皆共に無量壽佛の威神功德の不可思議を讃嘆したまふ、我等衆生も讃嘆門の稱彼如來の大行を諸佛稱名と同讃して、行住坐臥に口にとなふる報恩の行と知るべし。

第九通　忠臣貞女之章

抑阿彌陀如來ヲタノミタテマツルニツイテ自餘ノ萬善萬行ヲバスデニ雜行トナヅケテキラヘルソノコヽロハイカンゾナレバとは、彌陀經讃に恒沙塵數の如來は、萬行の少善キラヒツ、とありて、諸佛い

づれもみなきらへり、そのこゝろをつぎに示して、ソレ阿彌陀佛ノチカヒマシマスヤウハ一心一向ニワレヲタノマン衆生ヲバイカナルツミフカキ機ナリトモスクヒタマハントイヘル大願ナリとは、第十八の願意なり、第十八の願をこゝろうるといふは、南無阿彌陀佛のすがたをこゝろうるなれば、南無とたのめば阿彌陀佛とたすけたまへる道理として、一心一向に佛たすけたまへとたのまん衆生をば、罪業は深重なりとも、彌陀如來はすくひまします、これすなはち第十八の念佛往生の誓願のこゝろなりと、明したまへる御文の常談なり。一心一向トイフハ阿彌陀佛ニヲヒテ二佛ヲナラベザルコヽロナリとは、論主の一心和尚の一向にて、本願にては三信なり、餘の善にうつらず餘の佛を念ぜざる也。コノユヘニ人間ニヲヒテモマヅ主

ヲバヒトリナラデハタノマヌ道理ナリサレバ外典ノコトバニイハク忠臣ハ二君ニツカヘズ貞女ハ二夫ヲナラベズトイヘリとは、佛教を內典といひ、其外は外典といふものなり、忠臣貞女のことは、史記にある事なり、これは一心一向のひとすじなるおもむきを示したまひたるなり、忠貞のこゝろばかりに泥みては、自利の一心の專修專心になりて、利他の一心にはならざることなり、忠臣は臣が心のまこと、貞女は女が心のまことにて、主よりあたへるにもあらず、夫より廻向の他力にもあらざれば、利他の一心にまぎれざるやうにすべし、阿彌陀如來ハ三世諸佛ノタメニハ本師師匠ナレバソノ師匠ノ佛ヲタノマンニハイカデカ弟子ノ諸佛ノコレヲヨロコビタマハザルベキヤコノイハレヲモテヨク〳〵コヽロウベシとは、本師本佛のこ

とは、上の章にてすでに明しおはる。南無阿彌陀佛トイヘル行體ニハ一切ノ諸神諸佛菩薩モツノホカ萬善萬行モコトゴトクミナコモレルガユヘニナニノ不足アリテカ諸行諸善ニコヽロヲトヾムベキヤとは、上は佛體につきて、本師一佛の義を示し、今は行體につきて、名號一行に歸せしめたまふ。行の卷に、斯行は卽是諸の善法を攝し諸〳〵の德本を具し、極速圓滿眞如一實の功德寶海なりと祖釋ありて、大經の無上功德小經の不可思議功德選擇集の彌陀一佛の所有、一切の內證一切の外用、攝在名號も屋舍のたとへも、往生要集の圓融萬德無盡法界在彌陀一身もみなこのことはりにて、破邪顯正鈔の八萬四千の行願、この三昧より成就するの釋意も、みな同斷なり。南無阿彌陀佛トイヘル名號ハ萬善萬行ノ總體ナレバイヨ〳〵タノモシキナリとは、萬行の小善をきらふ諸佛がた、名號不思議の信心をすゝめたまへる御こゝろにて、まことに恃怙べく、いよ〳〵たのもしきなり。ソノ阿彌陀如來ヲバナニトタノミナニト信シテカノ極樂往生ヲトグベキゾナレバナニノヤウモナクタヾ我身ハ極惡深重ノアサマシキモノナレバ地獄ナラデハオモムクベキカタモナキ身ナルヲとはなにとたのみなにと信じてとある、たのみやう信じやうを示すに、機法二種の深信なるむねをのべたまへるなり、散善義にては、機の深信にて、自身は現に是罪惡生死の凡夫とあるところ、今の極惡深重なり、地獄ならではゆきかたなきところ、すなはち出離の緣なき下輩の機なり、他の方便さらになき惡人これなり。カタジケナクモ彌陀如來ヒトリタスケントイフ誓願ヲオコシタマヘリトフカク信ジ

●テとは、法の深信にて、散善義にては、彼阿彌陀佛四十八願衆生を攝受したまふところ、阿彌陀如來ひとりたすけんとの誓願これなり、ひとへに彌陀を稱してぞ淨土にむまるとのべたまふ釋意なり。フカク信ジテのふかくは、深の字にて深信なり、この深信機法二種の深信といへども、機をさきへ信じ、法を次に信ずるとわかつにあらざるがゆへに、上の機のこころには、信の字を置たまはず、法のこころにて一字にむすびて、深信の一を置たまへり、信機と信法は繩の如く左右あひよりて一筋なれば、一方をぬきてわかつ事なり難し、左の藁を引ば右の藁ともに來るが如く、機に離れぬ法なり法に離れぬ機なり、これすなはち二種の深信にて、ふかくたのむとして、かの三首の詠歌にても、罪ふかく如來をたのむ身になればと

深の一言を機の罪と法の如來と兩方へかけて、機法の深信、二に離れざる事を示したまへるに同じ、この義を示さんとて、上にて信とたのむと重言にして、ナニトタノミナニト信ジテとたのむと信と二なきことを知らしめたまふ、これもと祖訓より來れる事、こゝに知るべし、信罪福の信の字を、善本德本タノムヒトとして、疑惑不信の信の字を、不思議ノ佛智ヲタタノマヲバとしてあり、明信佛智の信の字にいたりては、佛智ウタガフツミフカシコノ心オモヒシルナラバクユルコヽロヲムチトシテ佛智ノ不思議ヲタノムベシ」とむすびたまへり、此教訓を相承なるがゆへに、御文の常談にたのむと信ずるをたがひにして、一章の中にても、たのむ行者に功德をあたへるといひ、信ずれば行者の身にみつるといひ、信ずれば攝取不捨なり

といひ、たのめば攝取といひ、信ずるこゝろだにもかはらねばすてたまはずといひ、たのめば往生すべきといひ、安心は一途にして、二途も三途もあるべきなし。然かるを尼女房を相手にして、出體釋名の分別せよといふ法談などは、たとひ正義にもせよ、繁重なる事ぞと御嫌ひなるべし。一念歸命ノ信心ヲヲコセハマコトニ宿善ノ開發ニモヨホサレテ佛智ヨリ他力ノ信心ヲアタヘタマフカユヘニ佛心ト凡心トヒトツニナルトコロヲサシテ信心獲得ノ行者トハイフナリとは、眞要鈔に一念歸命の解了たつとき往生やがてさだまるとなりこの一念の信心は、凡夫自力の迷心にあらず、如來清淨本願の智心なり、乃至一念解了の心おこれば、佛心と凡心と全くひとつになるなりとある義門にて、其本據は信の卷の三信の御釋に、如來眞實の三信を一切煩惱惡業邪智の群生海に惠施したまひて、利他の一心となれるむねを示したまへるよりきたれる大法門なり、和讃にては、大悲心をば成就せり、大悲心とぞ轉ずなるの佛凡一心となるところ御一代聞書にては、一心とは彌陀をたのめば如來の佛心とひとつになしたまふがゆへに、一心といへりとある妙談のこころなり。最要鈔にいはく、信心をばまことのこゝろとよむうへは、凡夫の迷心にあらず、またく佛心なり、この佛心を凡夫にさづけたまふとき、信心といはるゝなりとあるところにて、傳文にては信心諍論の段、御文にては、一帖目第十五通の御示しにて、上にすでに明せしが如し善導の二河譬の御釋に、衆生貪瞋煩惱の中に、能清淨願往生心を生ずとあるも、凡心の中に佛心を生ずる事にて、改邪鈔に凡夫不成の

迷情に令諸衆生の佛智滿入して、不成の迷心を他力より成就して、願入彌陀界の往生の正業成ずるとして、能發一念を釋したまへるもみなこのあたりのかゝりあひなれば、法談する人は、これらの御釋文をこりあはせて辨別あるべし、その滿入するおもむきのたとへに餅の遠焙もよし、堅餅を鐵網にのせてあぶるに火のとほるにしたがひて、和らぎ解て中よりふくれていかにも焙たりと見ゆる者なり、疑心のかたき凡心に、佛心の火のとほりぬれば、明信佛智とうたがはれて、口にもいだし色にもそのすがたは見ゆるやうになる物なり聞法の莚にあつまるは堅もちの鐵網の上にあるなりとおもひくらべて、光明名號の火氣のとほりたまへるをまつべし、餅をやく事急用なりとて火の上にのらしめてやきこがせば上皮ばかり黑やけになりて中心は堅まゝにて、いそぎたる詮なし、三業の差法賴や、タスケ〳〵の押付決定は、明信佛智の大信心にあらざれば、聞不具足信不具足のきず物にて、詮なき事なるべし、法談のけいこにはこれらの事を聞ならひ見ならふ物なり。頭のふりやうや等と云々の聲色ばかりけいこしても詮なし、又參詣の同行も法化の廉々を聽聞してよろこぶべし、何をいふても有難い〳〵とうなづきて、山に一の鹿が居て、川に一の龜が居てといふても、さても〳〵ありがたい〳〵とわけなくうなづきても詮なし、山の猿や川の鯰がさしてさても〳〵といふ程に有難き物でもなし、說聽ともによくきく事も難ければおしふる事もまた難しと、御冥見をはづべし。

第十通　佛法王法之章

夫當流親鸞聖人ノス、メマシマストコロノ一義ノコ、ロトイフハマツ他力ノ信心ヲモテ肝要トセラレタリ等とは、下にいたりて、これすなはち佛法王法をむねとまもれる人となづくべしとある、二の中のまづいまは佛法の方なり、その佛法といふものを他力信心の法門のことなるむねとして示したまへるなり、然れども佛法といへば、廣きことばにて、大小權實顯密教禪みな佛法といふ一言にあることなり、然るを、彌陀他力の法門をのぶるのみなるを、佛法といふ總名にして示したまへるは、耳にたゝざるやうに御ことばを出したまひて、御こゝろのうちには別におんよろこびのあることをふくみてのたまへるも知るべからず、たとへば、山寺の春の夕ぐれきてみれば、入相のかねに花ぞちりけるといふ、歌を聞きても山寺の春の夕

景色を詠みたる歌ぞとおもへば、一通のことなれども、風雅をこゝろとする人は、山寺のさびしみ夕ぐれのさびしみ、入相のさびしみ花のちるさびしみ、おかしみを感じて、春の長閑に暮おそきおもしろさをあじはひたのしむもあるべし、今も他力の彌陀法を只一口に佛法〳〵とのたまへるにも、一代諸教の佛法たる教行證は、未有一人得者の末世なれば、末法の今の時、唯有一乘の彌陀法のほかには佛法なしと、大集經にときたまふ、第五の五百年なる今の世の獨留此經のうれしみたのしみをふくみて、佛智不思議の幽玄を具したまへる法喜ならんか。御一代聞書にても「いかやうの人にて候とも、佛法の家に奉公まふし候はゞ、昨日までは他宗にて候とも、今日はやゝ、佛法の御用とこゝろゑべく候、たとひあきなひをするとも、

佛法の御用と心得べきと仰られ候と」あるにて伺ふべし他宗は佛法とはおぼしめさぬ事とうかゞはるゝなり、然れば、同じ聞書の中の「御病中に蓮如上人仰られ候、御代に佛法を是非とも御再興あらんとおぼしめし候、御念力一にてかやうに、今までみな〳〵心やすくあることは、此法師が冥加にかなふたよりてのことなり」と御自讃ありとあるも、「又蓮如上人御兄弟衆等に、御足を御見せ候、御わらちの緒くひ入きらりと御入候、かやうに京田舎御自身は御辛勞候て佛法を仰ひらかれ候よし、仰られ候ひし」とあるも、「又佛法のためと思召候へば、なにたる御辛勞をも御いとひなく」とあるも、みな〳〵佛法とある御ことは、いづれも〳〵佛法不思議といふことは、彌陀の弘誓に名づけたり、の佛法の御すはりのやうにきこゆるなり

然れば、御一代聞書に佛法の御用なれば水一口も如來聖人の御用とあるも、佛法を信じて後生たすかる、佛法はしりさふもなきものがしる、佛法をばさしよせていへ、佛法をばよりあひ談合せよ、佛法談合のときものをいはぬは信のなきゆへなり、佛法は大切にもとむる、佛法には明日なし、佛法には世間のひまをかけ、佛法をあるじとせよ、佛法は內心にたくはへよ、佛法にはまひらせごゝろわろし佛法の方へは身をかろくもつべし、佛法をふかくよろこべ、佛法はわかきときたしなめ、聖教よみの佛法を申たてたる事なし、とあるの類數十ヶ所の事なるも、みな通佛法の事にはあらず、末法萬年餘教悉滅彌陀一教の佛法の事なりとぞ、きこへまし〳〵ける。御文にては、佛法聽聞のためにとて、人數おほくあつまりたらんときも、

佛法の由來を障子かきごしに聽聞して、內心に領解する、佛法方の次第を顯露に人にかたることしかるべからず、佛法につけ門徒につけ、佛法にこゝろざしのうすき、佛法の信心の心ろへはいかやうなるやらん等の類文、みな同御心ろならん示珠指なれば行者おもふべしとかくどころなり。コノ他力ノ信心トイフコトヲクハシクシラズバ今度ノ一大事ノ往生極樂ハマコトニモテカナフベカラズト經釋トモニアキラカニミエタリとは、他力といふは本願力なりと行の卷に示したまへるより、くわしくてよろこぶべし、他力といふことは、本願の力なるがゆへに、本願他力をたのみつゝともある事にて、大經には、其佛本願力とあり、これを龍樹菩薩は、彼佛本願力とし、天親菩薩は觀佛本願力としたまひ、それを曇鸞大師にいたりて、菩

提流支のおしへにて他力としたまへり、その事を今の御本書にて、他力といふは本願力なりと示して、正信偈にては、天親の章には、廣由本願力廻向とありて、次の曇鸞章には、往還廻向由他力とありこれが和讃にては、天親菩薩のみことをも、鸞師ときのべたまはずば、他力廣大威德の、信行いかでかさとらましとあるところなり、一言鈔歡喜鈔に縷々辯じおきたる事なり、自身の力のよわきがゆへに、他人の力のつよきをたのむことはりを、自力をすゝて他力をたのむといふものなれども、己が力にかなはぬを、諸神諸佛にたのむをも、他力をたのむといふべければ、下女が下男の力をたのみて、漬物の石をあげてもらふ心をも、他力の信心とは言ひ難し、題目となへる願心を鬼子母神が成就してあたへたるにもあらず、下女が下

男を信ずるも折助のこゝろをさづけまし〳〵ておきよがうたがひをはれたるにもあらざれば、他力廻向の一心をかる〴〵しく辯ずべからず、此御事を信心の諍論として、大師聖人の御決判をうけたまへるとき、他力の信心は善悪の凡夫ともに、佛のかたよりたまはるところの信心なりと、裁斷まし〳〵たるもの也、彌陀の他力は、廻向の義なるをわするべからず、これが御文の常談にて、行者のおこすところの信心にあらず、彌陀如來他力の大信心といふことはいまこそあきらかに知られたり、これによりて、かたじけなくも、ひとたび他力の信心をえたらん人は、如來の御恩をおもひはかれと示したまへる也。行者ノワロキコヽロヲ如來ノヨキ御コヽロトオナジモノニナシタマフナリコノイハレヲモテ佛心ト凡心ト一體ニナルトイヘルハコノコヽロナリとは、上の章にて、佛凡一心の義は明しおはる。然れば、このところは他力の廻向を辨別せしめたる事なれば、このあたりの文々句々の連續、いよ〳〵有難く感味すべし、平生業成の事ども、みな上において解釋しおはる、文面をよみてよろこぶべし、あらたふとの彌陀の本願や、あらたふとの他力の信心や、さらに往生におひてそのうたがひなしなり。一切ノ佛菩薩モモトヨリ彌陀如來ノ分身ナレバとは、一體分身といふて、善光寺の如來、高田をはじめ諸國に安置するが如く、一佛身を分て、所々に化現したまへるを一體分身といふなり。華嚴經に一佛身普一切の佛を現ずるともあり、又化すべきところに隨ひて、普妙色身を現ずるともあり又滿月の普く一切の水に現ずるがごとしともありて、みな末註に引

出して、一の月の一切のこころに影のうつるごとしといふ、然ごも佛と佛に分身し、月が月に分身するごとばかり辨じては、一佛の無量無數の菩薩身ともわかれたまへるむねをも辨ぜざれば、本文にしたしからず、今本文に佛も菩薩も彌陀の分身とあるこころは、たとへば密敎にて天文を談ずるときは、日月衆星ともに佛なれども、日月と諸星とは勝劣を見るが如く、佛と菩薩とは勝劣あることなれども一體分身を談ずるときは、一佛身なり、すでに觀音勢至は、彌陀の慈悲と智慧との二門なりといへども、助阿彌陀佛普化一切と說て、彌陀の助役也、然れども、その分身觀世音も、分身大勢至も、攝末歸本すれば、彌陀一佛なり、地藏の如きも觀音の變化なれども、つゐには彌陀に歸せしむるの願意あり、觀勢の二菩薩はもとより、彼

二大士の重願たゞ一佛名を專念するにたれるなりければ、一切佛身も一切菩薩身も、本佛彌陀の分身にて、一念南無阿彌陀佛と歸命すれば、みなそのうちにこもれるの義、いよ〳〵明からなり、この義をしたしく辨別ののちには、末註にみな引用せる華嚴經の一佛身、一切佛身の義も、普現妙色身のことはりも、源信和尙の往生要集にみな引用して、彌陀の一身は卽一切佛身なるむねを明したまへりてらしあはせて、辨別すべし。一念南無阿彌陀佛ト歸命シタテマツルとは、御一代聞書の中に、加賀の願生と覺善と又四郎とに對して、信心といふは彌陀を一念御たすけ候へとたのむこゝろ、やがて御たすけあるすがたを、南無阿彌陀佛とまふすなり、總じてつみはいかほどあるとも、一念の信力にてけしうしなひたまふなり、されば無始

已來輪轉六道の忘業、一念南無阿彌陀佛と歸命する佛智無生の妙願力にほろぼされて、涅槃畢竟の眞因はじめてきざすところをさすなりといふ、御ことばをひきて仰さふらひきとあり、このひきたまひたる御ことばとは、眞要鈔の信心歡喜乃至一念のところに「サレバ親鸞聖人はこの一念を釋すとして、一念といふは信心を獲得する時節の極促をあらはすと判じたまへり、しかればすなはちいまいふところの往生といふは、あながちに命終のときにあらず、無始已來輪轉六道の忘業、一念南無阿彌陀佛と歸命する佛智無生の名願力にほろぼされて、涅槃畢竟の眞因はじめてきざすところをさすなり、すなはちこれを卽得往生住不退轉とゝきあらはさるゝなりとあるによりたまひたる御教化なり、五帖一部八十通の御示したゞこのむねを

示したまへるの外なし、御詠歌に、彌陀の名をきゝうることのあるならば、南無阿彌陀佛とたのめみな人とあるたのみごゝろなりと知るべし。この御ことばづかひの本根は、末燈鈔の中に正嘉二年十二月十四日愚禿親鸞八十六歳とある御消息に「自然といふはもとよりしからしむといふことばなり、彌陀佛の御ちかひのもとより、行者のはからひにあらずして、南無阿彌陀佛とたのませにまひてむかへんとはからはせたまひたるによりて、行者のよからんともあしからんともおもはぬを、自然とはまふすぞときゝてさふらふとある事にて、正像末和讃の末にも、同文言にておなじく義なきを義とするの御むすびどめになりてあり、きゝてさふらふ〳〵とあれば、宗の淵源をつくしてのべたまひし黑谷源空上人より、面授直傳の御相承に

て、南無阿彌陀佛こたのませたまひてむかへんとはからはせたまふ六字の寶號をもつて、本尊こしたまへることのもとゝも尊信したてまつるべき事なり、今の御文の南無阿彌陀佛こ歸命するの歸命の一念、よく〳〵領納すべし。守護方地頭方ニヲヒテ疎略ノ義ナク公事モハラニスベシこは、守護は一國の大守なり、地頭は所領の地主なり、公事こは公方の用事なり、他宗にも公方にもこいへる、公方の事にて、すなはち公儀の事なり、もつばらにせよこは、公儀の御用を專一こして、私用はかろくこゝろへよこの宗意教訓なり。存覺上人の破邪顯正鈔に生々にうけし、六道の生よりは、このたびの人身はもつこもよろこばしく、世々にかうふりし國王の恩よりは、このころの皇恩はこことにおもし、世間につけ、出世につけ、恩をあふぎ

德をあふぐ、いかでか王法を忽緒したてまつるべきや、いかにいはんや專修念佛の行者、在々所々にして一渧をのみ一食をうくるに至るまで、總じては公家關東の恩化なりこ信じ、別しては領主地頭の恩致こあるこれまた相承の御宗風なり。カクノゴトクコヽロエタル人ヲサシテ信心發得シテ後生ヲヲカフ念佛行者ノフルマヒノ本トゾイフベシコレスナハチ佛法王法ヲムヲトマモレル人トナヅクベキモノナリこは、破邪顯正鈔に曰、佛法王法は一雙の法なりこりのふたつのつばさの如し、くるまのふたつの輪の如し、ひこつもかけては不可なり、かるがゆへに佛法をもつて王法をまもり、王法をもつて佛法をあがむ、これによりて上代こいひ、當時こいひ、國土をおさめまします、明主みな佛法紹隆の御願をもつばらにせられ、聖道こ

いひ淨土といひ、佛教を學する諸僧、かたじけなく天下安穩の祈請をいたしたてまつる一向專念の輩何ぞこのことはりをわすれんやとあり、此顯正鈔は祖師聖人弘長二年に御入滅の後、六十三年の星霜をへて、元享四年にいたりたるとき、山寺聖道の諸僧ならびに山臥巫女陰陽師等まで、一味徒黨して、今家一流の宗義を斷絶せしめんと、無實非分の讒言の十七箇條をもつて、鎌倉將軍へこれをうつたへ、濫妨におよびけるゆへ、鎌倉の沙汰として、親鸞聖人の御門徒は、村追放所拂の如き家なしとなりて、妻子老若ともに、迷惑せしことなり、その時釋迦の御化身と稱する、存覺上人其箇條のひとつ〳〵を返破通釋して、專修念佛の行人、某等謹で言上となされて、右追放流涙の御門徒を本宅に還住しぬ、專修念佛を勤行すべきよし御成敗をかうふらば、いよ〳〵憲政の無偏をあふいで、まさに眞宗の巨益を知らんとおもふ、よつてほゞ言上件の如しと書たまひたる上中下の三卷なり、むかしはかゝる時代をもありしに、今は天下太平にして、御宗旨にさまたげなき、有難さをよろこびて、いよ〳〵王法國政を尊崇すべし、今世の御門徒の有難さを、むかしの御門徒の迷惑におもひあはせてよろこぶため、又知識の恩の尊さもおもひしりて報德のためにもなるべければ、其時の十七箇條を書つらねてその讒訴の、淺間さを知らしむ諸宗よりの讒訴左の通

一一向專修念佛といふは佛法にあらず、外道の法なるによりてこれを停止せらるべきよしの事

一法華眞言等の大乘をもつて雜行と稱する條、しかるべからざるよ

しの事

一念佛は天台法相等の八宗のうちにあらず、淨土宗と號して宗の名をたつること自由たるよしの事

一念佛は小乘の法なるがゆへに眞實出離の行にあらざるよしの事

一念佛は世間のため不吉の法なるによりて、停止せらるべきよしの事

一戒行をたもつは佛法の修行にあらずといひて、これを停止すべきむね勸化せしむるよしの事。

一阿彌陀經ならびに禮讃をもては外道の教となづけて、地獄の業と稱し、わが流にもちゐる和讃をば、往生の業なりと號するよしの事

一神明をかろしめたてまつるよしの事

一觸穢をはゞからず、日の吉凶等をゐらばざる條、不法の至極たるよしの事

一佛法を破滅し、王法を忽緒するよしの事

一念佛の行者は、ひとの死後にみちををしへざる條、邪見のきはまりなるよしの事

一佛前にをいて山野江河のもろ〳〵の畜類の不淨の肉味をそなふるよしの事

一魚鳥にをいて別名をつけて、念佛勤行の時中に道場にして、これを受用せしむるよしの事

一念佛勤行のついでに佛前にして親子の儀を存ぜず、自他の妻をい

はず、たがひにこれをゆるしもちゐるよしの事

一一向専修の行者、燈明となづけて、錢貨を師範に沙汰する條、邪法のいたすところなるよしの事

一念佛もし往生の業ならばみづからこれをとなへんに、往生をうべし、あながちに知識をあふひで、師資相承をたつべからざるよしの事

一念佛を修せば、自行のためにこれをつとめて往生をねがふべし、無智の身をもて、ひとを教化せしむる條、しかるべからざるよしの事

右の十七ヶ條は、諸宗よりの訴上なるをもつて鎌倉の沙汰なるを、一々聞て返答書を上たまへるに、宗敵の申口を一々に、かくいふよ

しの事としては破しつぶし。この條員外の次第か、この條不可思議の虚誕なり、この條御承引にをよぶべからず、この條あとかたなき虚言なり等とかの勢至の化身とも稱する存覺上人の智辯にて、御宗意を仰たてられたる事は、假名聖教の句面におゐて拜見すべし、今世の如き天下太平なる靜謐の時にあらざれば、無實非分も精密の糺しはなく、一應のきゝこみにて、所拂村追放などになりたるならんその時代は軍書にては、太平記より後太平記までの間にて、三楠實錄にてもよむ人はしる事なり、佛光寺の了源上人も、宗敵等がために劔難にまであひたまひたる折からなれば、守護も地頭もたのみすくなき亂の世とぞ知らるれ、しかるに今日今時のありがたさはいふもさらなり、國恩をわするべからず

第十一通　五重成就之章

當流親鸞聖人ノ勸化ノヲモムキ近年諸國ニヲヒテ種々不同ナリ

とは、蓮如上人の御時代には、安心のすゝめかた、まち〳〵にて、みな御開山の御流義ぞと傳へたるものと見へたり、世に名高き一宗行儀鈔の如き僞作の書にも、愚禿親鸞作と御諱をあらはして、しかもこれを板梓して流布せしむるの類あまたにして、先啓の聖教目錄に拾あげたるも、眞宗教典誌に眞僞の糺明ありしも、數十部のことにて、其時代にありては、いづれも正說正義の法門としたることなれば諸國におゐて種々不同なりしものなり、一宗行儀鈔には、御宗名を一向宗と祖師みづから定たまひしと僞てあり、蓮師の御文には、一向宗といふ名言は、本宗よりはいはぬと示したまへるに、本

師開山の定たまふべき理なし、祖師の定おきたまへるは淨土眞宗にて、一宗根本の教の卷に靑天白日なるものなり、然れば一宗行儀鈔の世間に流行してありしは、蓮師の御文製作より以前なる事はいふまでもなき事なり、然れば、右にいふ數十部の僞作の中には、十刼安心も善知識賴も、一念義も但口稱も種々さま〳〵にてありたるならん、その事を今の示しに親鸞聖人勸化のをもむき諸國不同なりとおほせられたるものなり、然るに中古以來もやはり當流の學者たる輩も、爲法心のなき事うらみなきにあらず、一宗行儀鈔の如き、僞作に開山の御諱を置て、開板現行せしものを糺明もせず、絕板をもせず、御宗名でも安心でも貪着におよばずして、安永年中までも捨おきたるは、宗祖に法忠のうすきならずや、近ごろ門を建て額をあ

ぐる企を見るにつけても、よその人の心根のふかきも、其家にありては邪智佞姦のたくみながらも、はら黑き僧達の谷水ふかき忠心といふべし、つら〳〵おもふに和漢の軍書にも、芝居狂言にもためしあるみづからうづみおきてとしふりて、子孫にほりいださせて神のつげなりしなど、世をいつはる事あり、行儀鈔も鎭徒のつくりて出しおきたる奸計なりしも知らず。十劫正覺ノハジメヨリ我等ガ往生ヲ彌陀如來ノサダメマシ〳〵タマヘルコトヲワスレヌガスナハチ信心ノスガタナリトイヘリコレサラニ彌陀ニ歸命シテ他力ノ信心ヲエタル分ハナシとは、此十劫安心につゐての御教示は、一帖目の十三通と三帖目の八通とにもありて、さきにてもあら〳〵辯じたれども、これは安心決定鈔より出でたる邪義と見へけるゆへ、三帖目にいたりて今一應詳すべし、今は五重の義を主として解釋するなり。コレニヨリテ五重ノ義ヲタテタリ一ニハ宿善二ニハ善知識三ニハ光明四ニハ信心五ニハ名號コノ五重ノ義成就セズバ往生ハカナフベカラズトミエタリとは、この五をかならず段々なるものとおもふべからず、若しあやまりて五段なるものとするときは、法意をうしなふ事あり、光明名號信心求念といふときは、信心はあと也、聞其名號信心歡喜といふときは、名號はなき也、發信稱名光攝護とありて、信心さだまれば、心光におさめて生死をへだつといふときは光明はあとなり、然れば五重は、五段の次第にはあらず、不如實修行の人ならば五を各別に具するもあるべけれども、如實修行の人にては、五重は一時に成就する一念大利のさいはひなりと知るべし、一ニ宿

善とは、本願にありては、第十九諸行と第二十の念佛なり、すなはち大經の清淨有戒者乃獲聞正法と、若人無善本不得聞此經これなり化身土の卷に此偈文を御引用の祖意をうかゞふべき事なり、安樂集の第二大門に、說聽の方軌を明たまへるに若人無善本の文も、曾更見世尊の文も、難以信此法の文も引つらねたまひしもあはせて拜見すべし。定善義の地想觀の下にて、これをうけて過去已曾修習此法今得重聞卽生歡喜の判釋あるもみな、宿善の義を明したまへるなり

二ニハ善知識とは、三朝淨土の大師等の中にては、釋迦大師を哀愍攝受したまひて、眞實信心すゝめしめ、定聚のくらゐにいれしめたまへる本師として、その佛意を傳燈相承したまへる七高僧より當流聖人の御宗意を血脈相承の御代々の上人を稱したてまつる善知識の名言也。御本書化身土卷に眞實の善知識は菩薩諸佛世尊なりとも、菩薩諸佛は卽是眞實の善知識なりとあるもこの事なり、愚禿鈔の二河譬の釋に善性人に、眞善知識、正善知識、實善知識、是善知識、善善知識もいづれも佛意より出たる事なり、三ニハ光明とは、光明無量の願益にて、四十八願得聞鈔の第十二の願のこころにくはしくせし事にて、大經にては三途勤苦之處に在て、此光明を見るものは皆休息を得て、復苦惱なし、壽終之後皆解脫を蒙るともあり、又斯光に遇ものは三垢消滅し、身意柔輭にして、歡喜踊躍し善心生ずとも、又其光明の威神功德を聞て、日夜稱說して至心不斷なれば、意の所願に隨て其國に生ずることを得とも、又無量壽佛の光明威神巍巍殊妙なることを說んに、晝夜一刼すとも尙未盡こと能はずとも、

說たまへる十二光佛の德相なり、四ニハ信心とは、大經にては信心歡喜とも、信心廻向とも說たまひて、凡夫の迷心にあらず全く佛心なりとある、信の心の御ことなり、願力不思議の信心たる大菩提心これなり。五ニハ名號とは、大經の諸有衆生聞其名號其有得聞彼佛名號、小經の執持名號聞我名號にて、御法語にては因位のときのナヲ名といふ、果位のときのナヲ號といふとある、名號のことにて、和讃にては彌陀の名號となへつゝども、名號の眞門ひらきてぞども名號不思議の信心をとも、彌陀の名號あたへてぞども、名號不思議の海水はとも、無上寶珠の名號とども、無碍光如來の名號とども、彌陀の名號稱するにとも、本願名號信受してともありて、南無阿彌陀佛の念佛のことなり、この念佛に自力あり他力あり、能行あり所行あり、いづれも名號は一の南無阿彌陀佛なることを知らねばならぬことあり、今このこころにても、三には光明、五には名號として其あいだへ四には信心としたまへるも、御本書行の卷の御私釋に、良に知ぬ德號の慈父なくんば能生の因闕なん、光明の慈母なくんば所生の緣乖なん、能所因緣和合すべしと雖、信心の業識に非んば光明土に到こと無、眞實信の業識斯乃內因と爲、光明名の父母斯則外緣と爲、內外因緣和合して報土の眞身を得證す、故に宗師は以光明名號攝化十方但使信心求念と言へり」と示したまへる巧釋の祖意をもふくみての御つらねかたの御ことばなるべし、教行信證六要鈔表紙の破さふらふまで御覽なされさふらふて、御文を御つくりなされ候ことあるもこのあたりにて、いよ〳〵うかゞふべき事なり、此五重

のつらなりてある事は、口傳鈔にも宿善開發して、善知識に遇さいふより、光明も信心も連續してあり、淨土見聞集にも、宿善の人善知識に逢さいふより、光明信心名號と次第してあり、執持鈔には、往生禮讃の光明名號信心求念の文と、教行信證の光明名號内因外緣の文とあはせて解釋なされあり、信心より名號をとなへる義門にては本願の三信より、十念の念々相續する信行にて、信の卷の御示しに、眞實の信心には必名號を具すとのたまへる信心名號にて、信のうへの稱名とも、報恩謝德の念佛ともいふ、心心相續の聲々にて、祖釋にては專中の專眞中の眞とのたまへる、唯稱佛名にて本願を憶念して、自力の心をはなれ、唯佛名を稱念して自力の心をはなると、恒常不可思議の德海を稱念すと示したまへる行相なり、本願鈔のおもむき開きて拜見すべし、この五重の義成就して、往生をとぐると敎示したまへる事は、開山聖人より口傳相承のむねなるべし、この身に今は成就したりける事、有難しといふもおろかなる仕合なり。善知識トイフハ阿彌陀佛ニ歸命セヨトイヘルツカヒナリとは、法華經に是人は如來の使なりとあるを口ずさみたまひしとある詠歌に、この法をたゞ一言もとく人は、世々の佛の使ならずやとよみたまへりとぞ、いづれの末註にもみなひきてある事にて有難き事なり

第十二通　等活地獄之章

夫人間ノ五十年ヲカンガヘミルニ四王天トイヘル天ノ一日一夜ニアヒタレリマタコノ四王天ノ五十年ヲモテ等活地獄ノ一日一夜トスルナリとは、今章の奥書に、文明第六中の二日あまりの炎天の暑さ

に、これを筆にまかせて書き記しおはりぬとあれば、八熱地獄をおもひあはせて、不法懈怠を誡しめたまひたるものなり、往生要集の地獄のところには、四王天の五百年を等活の一日一夜とあり、佛説にては立世論の地獄品をはじめとして、いづれの地獄經もみな人間の五十年を四王天の一日夜として、その五百年を等活地獄の一日夜とするとあり、正法念經ばかり五十年になりてあり、其文にいはく人中の五十年を四王天の一日夜とし、四王天の五十年を活大地獄の一日夜とするとあり、法苑珠林にもあまた經論をひきつらねてあれども、みな五百年になりてあり、然れども、かれも佛説なり、これも佛説なり、六道の因果は輕重多少まち〳〵なれば、重は五百輕は五十とも、その因本によりて差別するむねをたがひにして説たまへる佛意ならんか、今章にあまたの經論にて人の耳なれたる五百年の方をいはずに、希有なる正法念經の五十年の説を出したまへるは、次下の文にある懈怠のこもがら、一卷の聖教をまなこにあてゝみることもなく、ひまをねらひて枕に睡のみなるをひきたてゝ、經論の相違をもきゝたゞしみこがめて、門徒をも勸化せよと憐みさこしてわざとめづらしき佛説のかたをひきて示したまはりしならんか、此一通は坊主分への御教示とみゆればわけて御こゝろのこもりたまへる事もあるべし、今世の人のいふにも、自力の宗旨は僧は成佛もすべし、戒律の出家もあるがゆへに、他力の宗旨は門下は成佛もすべし、友同行むつまじく法義をよろこぶがゆへに、僧は法喜のいろうすく、佛物施物を身につけて、あたゝかに着てあくまでくらひ、肉

食にもいきものをころさしめ、妻帯にも不儀不當を憚からず、世諺にも坊主は土橋ともさしがねともいふ、人をわたしておのれはおちるこれ土橋なり、人をすぐにならしめておのれはゆがみていることさしがね也と誹る、他宗自力の門下にては僧よりおしへの事なければ、その宗〳〵の傳法を知らず、外道でうまれて外道で死ぬるものぞおほかるといふこそ、あたらずともをからぬ世諺なるべし。誠にもて淺間しき次第にあらずや、しづかに思案をめぐらすべきものなりとは、何の思案をめぐらせとの示しなるぞとねぶりをさまし、枕をあげてざんぎすべし、入牢して居たりけるもの牢死して、又牢中にて蘇生へり、あらおそろしや〳〵われ今地獄におちて見て來たり、わが手次の院主今日地獄におちたまへり、獄卒院主をとらへて

われに見せしめ、これはなんぢが師匠坊なり、見おぼへあるやと見せたるとき、手次の院主にてありしぞとおそれわめくを、牢の外へきゝつたへ、その手次の寺なりし身柄の院主をたづぬるに、其日其時急病にて死なれたる時なりしとぞ、名ははゞかりていはざれどもかのさしがね坊主にて人をすゝめて、名をあげ身をたかぶり無道心なりし法談僧なれば、なにはのうらのあしのはのよしとはいへぬ未來なるべしと、左七嘉平のはなしにて町々の沙汰をたしかにぞ聞ける。ミナヒトノ地獄ニオチテ苦ヲウケンとは、大經の下入惡道無量苦惱の事なり。淨土ヘマイリテ無上ノ樂ヲウケンとは、隨意所欲應念卽至の妙境界の事なり、すなはち無上涅槃の大樂なり。自行化他ノ道理ニカナフとは、上の聖教をも讀まぬは自行かけたり、門徒を

勸化せぬは他化のかけたるなり、今はそれをうちかへして、その身の德となりたる信心決定の信德は、願作佛心すなはち度衆生のこゝろなる利他眞實の決定心にてむすびたまひたるなり。

第十三通　念法者捉之章

夫當流ニサダムルトコロノオキテヲヨクマモルトイフハ他宗ニモ世間ニモ對シテハワガ一宗ノスガタヲアラハニ人ノ目ニミエヌヤウニフルマヘルヲモテ本意トスルナリとは、高して名なきは實行の本意なり、山海里の中にくはしくかきしるせし、賀古の教信房の如きこそゆかしかりけれ、改邪鈔にもこれをひきて、祖師聖人つねの御持言には、われはこれ賀古の教信沙彌の定なりとありて、牛盜人の御ことばもそのこころに出たり。牛ヲヌスミタル人トハイハルトモ當流ノスガタヲミユヘカラズトコソオホセラレタリコノ御コトバヲモテヨクヨクコ、ロウベシとは、祖師の御自筆には拜見せぬ事なれども、御入滅より年月をからざる時代ゆへに、平日の御物語の事ども御遺弟に傳はりたるならん、平生業成の名目、不來迎の名言の如く、當流先達の傳へとある淨土文類集より、存覺上人の淨土眞要鈔にのこれるが如くならん。牛盜人の故事は、いづれの註解にも出せるが如く、離越尊者の因緣と西行法師の世說となり、離越の事は雜寶藏經にある事にて、離越は阿羅漢の聖者にて、罽賓國の山中にて坐禪のとき、木の皮の汁にて袈裟を木蘭色に染て、干ておかれたるに牛を失たるもの、その山中へ牛のゆくさきをたづねきたるに、干てある袈裟の木蘭色なるを牛の皮のはぎたるのなりとおもふに、木

の皮の煎かすを牛の肉なりとおもひ、染たる汁を牛の血なりとおもふより、その阿羅漢を牛盗人なりと謗りからめしばりて、大王へうつたへ牢獄に入しめて、十二年をすごせども牛はぬすまずともいはず、又ぬすみたりともいはずして空しく入牢して居られけるに、その羅漢には五百人の弟子ありけるが、一人も師の行衛を知る人なし十二年の後にいたりて、一人の弟子これを知る事ありて、大王へそのよしを訴へけるに、大王をどろきて牢中を吟味せらるゝに、いかにも牛盗人なる罪人あり、これを引出すに離越尊者の入牢中、十二年があいだの長髪おのづからおちて、袈裟は身につきて自然とあらはる、その時羅漢は虚空に踊て神變をあらはさるれば、大王をはじめ牢屋の官人、何れも懺悔して、はじめより牛盗人にはあらざるぞ

われは阿羅漢離越なりとはのたまはざりしやとたづぬれば、尊者のこたへにわれ宿業をかんがみるに、われむかし過去世の時牛飼なりしに、牛を失て坐禪の聖者をうたがひ誹りて謗りたる事、一日一夜なりし事、今その罪のほろぶるとききたれるを知りて、十二年の入牢なりしと説れたる事、經の二卷に見へたり、西行のことは、古老の物語なりとて、叢林集に出せり、西行法師行脚のとき、奥州にてゆき暮れたる日に、一宿をもとめらるゝに、あるじ宿をかさゞりければ、詮方なく軒のしたにて、薪つみたる中にて、一夜をあかさるゝに、その夜ふけて盗人きたり、その家の牛をぬすみてゆきけり、あるじおどろきおもふに、昨夜やどをもとめたる僧おぼつかなしと西行をたづねとらへて牛の事をたづぬれども、知らず〳〵とこたへ

らる、いよ〳〵いかりてせめとひけるに、西行はたゞわれは諸國修行の者也とのみいはるゝを、あたりのものもあつまりて、牛部屋のあたりに宿しながら知らぬといふこそくせものなりとて、打たゝかんとしけるゆへ、それにはこまり迷惑して、われは西行なり、ゆるせ〳〵と名のられければ、主のいふに西行の諸國を行脚せらるゝと云事は、かね〴〵噂のある事也、まことの西行にいつはりなくば歌よむ人とき、たれば、牛ぬすまぬといふ事を、子牛寅にこりまぜて十二支のうたをよまれよ、しからばまことの西行ならんといひけるとき、西行法師こりあへず、午未申酉戌よはやく亥子丑寅ぬさへ卯きな辰己にといへりけるゆへ、あるじうたがひをはれて許しけるとぞ、狂がる歌をよまれたるも時にこりての難よけなり、近世四國の

伊豫のもの狂歌をよみて、國々を斗數しける時、關所とも知らで通らんとしけるを、關守のとがめけるに狂歌をよみてあるくもの也、ゆるして通したまへといへば、さあらば關所をゆるして通せといふことはりのうたよみて見よ、風流人にいつはりなくば通すべしとありけるとき、うつ土州おもは讃州やつがれは、豫州のもので阿州ないものとよみたればゆるして通されしとぞ、むかしの西行もこれらの風情にておもしろき事なり、しかし改邪鈔あたりの御よりごころは離越尊者の牛盗人のことなるべし。ツギニ當流ノ安心ノヲモムキヲクハシクシラントオモハンヒトハアナガチニ智慧才覺モイラズ止稱名念佛ヲマウシタテマツルベキモノナリアナカシコ〳〵とは、五帖目の第十二通に同じければ、其章にいたりて辯釋すべし。

第十四通　秘事法門之章

夫越前ノ國ニヒロマルトコロノ秘事法門トイヘルコトハサラニ佛法ニテハナシアサマシキ外道ノ法ナリコレヲ信ズルモノハナガク無間地獄ニシヅムベキ業ニテイタヅラゴトナリとは、御本書の信の卷に善導の釋を引給へる中に、佛教に隨順し佛意に隨順すと名づく、是を佛願に隨順すと名づく、是を眞の佛弟子と名づくとあるを、祖師御みづからこれを釋したまひて、眞の佛弟子といふは、眞の言は僞に對し假に對するなり、弟子とは釋迦諸佛の弟子なり、金剛心の行人也、斯信行に由て必大涅槃を超證すべきが故に、眞の佛弟子と曰とありて、そのすへにいたりて、假と言は、卽是聖道の諸機淨土の定散の機なり、僞と言は則六十二見九十五種の邪道是なり、涅槃經に言、世尊常に說たまふ一切の外學の九十五種は、皆惡道に趣くと示したまふ、今この御文の一章はこのこゝろをのべたまへるなり、正しく明したまへる當流勸化のおもむき、他力の信心といふことを存じせしめたる人は、假にあらず僞にあらざる眞の佛弟子なりとして、越前にひろまる秘事法門はさらに佛法にてはなし、淺間しき外道の法なれば、これを信ずるものはながく地獄にしづむぞと示したまふ、外道の地獄に入ことは、信の卷に引たまへる涅槃經の世尊の說にて、一切外道の九十五種は、皆惡道におもむくとあるこれなり秘事法門とは、秘しかくして密に傳法する名にて、改邪鈔にある夜中の法門といふ物なるべし、この秘事のことは異說ありていづれもさすところありて密要決よりいづるともいひ、立川の流ならんとも

いふ、なれども三帖目の第三通河尻性光の章に、ユノホカニハワヅラハシキ秘事トイヒテ、ホトケヲモオガマヌモノハイタヅラモノナリトオモフベシ」とあるをもつてみれば、叢林にいふが如く如道のすゝむる秘事なるべし、越前の國にひろまる秘事法門とあるに、性光門徒の河尻は、越前の吉崎のあたりなれば、同じ秘事法門なるべし、如道の一黨なれば越前の三門徒の事なり、鯖江の誠照寺横越の證誠寺清水頭の毫攝寺等なり、ソノ新義は越前の大町といふところに如道といふありて、覺如上人の御弟子なりしが、新義を立て別派となり、如道を開基として鯖江の如覺横越の道性のともがら、秘事法門といふ事を傳たるむね、慕歸繪詞にも反古の裏書にもある事なり、三門徒おがまず衆といひしとあれば、秘事といひて、ほとけをもおがまぬものとは、此秘事の事なり、夜中に人知らぬ奥ふかき佛間に入て、常に聽聞する祖師相傳の正義とするところを、露顯一應の淺きおしへとしおのれが傳る邪義を隱密の正統として、秘事秘傳とするよし、今の世にもこれらのかくし法義のありけるにや、近年大阪北野の西念寺といふ念佛宗の僧の流罪となりし時、われ事大阪御堂の御留主職なりしが、諸宗一同に公儀の御沙汰には、西念寺法義の勸め方糺明の所、往生安心といふものなるよしに申候へども、御法度の秘事法門に紛敷、依之流罪との御沙汰なりし候事、年久しきゆへに全文はわすれけれども御趣意は、右のおもむきなりし、然れば秘事法門はもとより公儀の御法度にて、それにまぎれたる勸めかたにても、流罪の御仕置なれば、かくし法門の同行らしきものに

は遠ざかるべき事なり、むかしにありては、かゝる官制もなき事にて、心まゝに秘事法門と稱して傳へたる事と見へたり。イソギソノ秘事ヲイハン人ノ手ヲハナレテ、ハヤクサヅクルトコロノ秘事ヲアリノマヽニ懺悔シテ、ヒトニカタリアラハスベキモノナリと示したまへるよりアナカシコ〳〵とあるまでは、よみたてまつりてこゝろうべし」

第十五通　浄土分家之章

抑日本ニヲヒテ浄土宗ノ家々ヲタテ、西山鎮西九品長樂寺トテ其外アマタニワカレタリとは、西山流の祖師は善惠坊證空にて、西山の善峯寺に居住ありしゆへに西山流といふなり、この善惠の弟子に浄音といふありて、西谷の住なりしゆへに西谷義といふて、粟生の光明寺と東山の永觀堂禪林寺に傳ふるなり、又道觀といふありて嵯峨の浄金剛院の住なりしゆへに、嵯峨義といふなり、今は嵯峨二尊院の境内にある一院なり、又隆信といふありて稻荷山の深草に住せられしゆへに、深草流といふ、今誓願寺のあたりに傳ふる一義これなり、又觀鏡といふありて東山の住なりしゆへに東山義といふ、この寺跡は斷絶して今はなし、これを西山の四派といふなり。次に鎮西とは、聖光坊辨阿を祖師として、六流に分たり、この祖師聖光は筑紫の鎮西にありしゆへに、鎮西流といふなり、この祖師の弟子に然阿良忠といふありて、記主禪師といふ、その弟子に禮阿といふありて、一派となり、京一條光明院といふこれなり、又了慧といふありて、これを望西樓といふて名高き人なり、京三條悟眞寺にて三條

流といふこれなり、又慈心といふありて一派をなす、小幡尊勝寺これなり、これを京の三流といふなり、又寂惠といふありて、鎌倉白旗天照山の住にて、白旗流といふ、又尊觀といふありて、これも鎌倉名越善導寺の住にて、名越流といふなり、このほかに藤田性眞の一派といふものありて、關東の三流といひしも、今はこの藤田流はなく、たゞ白旗名越の兩流のみなるよし、次に九品とは、東山九品寺の覺明坊長西の一流なり、これは諸行本願義をたてたるむね黑谷傳に見へたり、今はその寺跡もなし、その義もつたはらず、選擇集には彌陀如來餘行を以往生の本願としたまはず、唯念佛を以往生の本願としたまへるとあるにそむきて、諸行本願義をたつる人そのおしへあとかたもなきはづなり、然れども、蓮師のころまでは、ほそぼそともありたるならんか。次に長樂寺とは、隆寛律師の所立ならん、これには不審あり、酉譽の淨土佛祖傳に長樂寺の隆寛は多念義なりと書たるゆへ、人みな隆寛は多念義なりといへども、われはいはず、建長七歳乙卯四月二十三日愚禿善信八十三歳書寫之とある、隆寛律師自作の一念多念分別事に、一念ヲタテ、多念ヲキラヒ、多念ヲタテ、一念ヲソシルトモニ本願ノムチニソムキ、善導ノオシヘヲワスレタリ、多念ハスナハチ一念ノツモリナリとありて、文の終にいたりてはカヘス〳〵モ、多念スナハチ一念ナリ、一念スナハチ多念ナリトイフコトハリヲミダルマジキナリ」とあるを正嘉元歳丁巳八月六日書寫之愚禿親鸞八十五歳とあり、一念多念の證文にはくはしく和解したまひて、并ナカノヒト〳〵ノ文字ノコヽロモシラズ

アサマシキ愚鈍キハマリナキユヘニヤスクコヽロエサセントオナジコトヲトリカヘシ〳〵カキツケタリコヽロアランヒトオカシクオモフベシアザケリヲナスベシシカレドモヒトノソシリヲカヘリミズヒトスヂニオロカナルヒト〴〵ヲコヽロエヤスカラントシルセルナリ」とあそばされてその證文の始めには、一念ヲヒガコトヽオモフマジキコトとありて、信心歡喜乃至一念よりしば〳〵一念往生のむねをあかし、一念トイフハ信心ヲウルトキノキハマリヲアラハスコトバナリとして、聞信の一念に入正定聚便同彌勒等の諸文をつらねてコノ文ドモハ一念ノ證文ナリとあそばされて、次の段には、多念ヲヒガコトヽオモフマジキ事として、本願の文に乃至十念をちかひたまへりとあるより、一心專念も一向專修も諸文をならべあげさせられ、一念多念のあらそひをなすひとをば、異學異解のひとゝまうすなりとして終にいたりては、コレハ多念ノ證文ナリオモフヤウニハマウシアラハサヲドモコレニテ一念多念ノアラソヒアルマジキコトヲシハカラハセタマフベシ淨土眞宗ノナラヒニハ念佛往生トマウスナリマタク一念往生多念往生トマウスコトナシコレニテシラセタマフヘシ」となされてあり、しかれば隆寛律師は多念義とのみいふことは、誹謗の罪人なるべし「われつら〳〵おもふに、今東山吉水にとなりたる長樂寺は、時宗なり、法脉の斷絶よりみれば、隆寛の後はわけなき多念義となりて、隆寛律師の本意はたへてつたはらざりしならん、今の御文は宗の所立を判ずるにはあらず、たゞ黑谷の滅後あまたにわかれたるをのたまひしものなり、しかるに御文を辯ず

る輩、口にても筆にても、長樂寺隆寛は多念義を立る、これを長樂寺義といふことばかり評じて、西譽の口まねのみなるは、今家開山の一念多念の證文に對してもおそれある事なり、長樂寺の二代三代以下阿日敬日蓮念信蓮のごもがらより、ひとへに多念義の一流となりたるものか、開祖の隆寛にありては分別事に一念多念を示して、本願の正意にたがはざりしことは、白日を見るほどの目あるものたれかしからずとせんや。其外アマタニワカレタリとは、淨土源流章等につらねたるが如く、幸西聖覺明遍俊乘等の一念義、說法義、道心義勸進義をはじめとし、薩生の三昧義公胤の選擇義悟阿の一心義、覺阿の西方義、念佛房の他力義、一遍他阿の遊行義等あまたにわかれてまち〳〵なり。コレスナハチ法然上人ノス、メタマフトコロノ義ハ一途ナリトイヘドモアルヒハ聖道門ニテアリシ人々ノ上人ヘマイリテ淨土ノ法門ヲ聽聞シタマフニウツクシク其理耳ニトヾマラザルニヨリテ我本宗ノコヽロヲイマダステヤラズシテカヘリテソレヲ淨土宗ニヒキイレントセシニヨリテ其不同コレアリシカリトイヘドモアナガチニコレヲ誹謗スル事ニアルベカラズ肝要ハタヾ我一宗ノ安心ヲヨクダクハヘテ自身モ決定シ人ヲモ勸化スベキハカリナリとは有難き事なり、元祖ももとは天台宗なれども、往生極樂のためには南無阿彌陀佛とまふして、うたがひなく往生するぞとおもひとりてまふすほかにはべつの子細さふらはず、と示したまへるのほかなきは、天台本宗のこゝろはすてたまひたる心地にて、高祖もまたその師教を傳へて、親鸞におきてはたゞ念佛して彌陀にたすけられまひ

らすべしと、よきひとのおほせをかうふりて信ずるほかに別の子細なきなりとあれば、天台本宗の心ろはつゆほどのによりもなし、幸西坊が本門の彌陀迹門の彌陀といふ事をたてゝ、黒谷門下を擯出にあひたる事、黒谷傳の中にのりたる如きにはあらず。夫當流ノ安心ノスガタハイカンゾナレバマヅ我身ハ十悪五逆五障三從ノイタヅラモノナリトフカクオモヒツメテソノウヘニオモフベキヤウハカヽルアサマシキ機ヲ本トタスケタマヘル彌陀如來ノ不思議ノ本願ナリトフカク信ジタテマツリテスコシモ疑心ナケレバカナラズ彌陀ハ攝取シ給フベシコノコヽロコソスナハチ他力眞實ノ信心ヲエタルスカタトイフヘキナリとは、信じたるは疑心なきなり、これ攝取のゆへに信心のさだまる義を思ひ知るべし、疑心なきは攝取のしるしなり。

正定聚ノカズニ住スルガユヘニ凡身ヲステヽ佛身ヲ證スルトイヘルコヽロヲスナハチ阿彌陀如來トハ申ナリとは、正定よりかならず滅度にいたるの義、すなはち穢身すてはてゝ法性常樂を證するの義なり、阿彌陀如來とはまふすなりとは、佛の名義にこのことはりある事を示したまへるなり、かるがゆへに次にその義を成じたまへるなり、サレバ阿彌陀トイフ三字ヲバオサメタスケスクフトヨメルイハレアルガユヘナリとは、これ名義の因故を明したまふ、然るに、古來この三字につきて、いろ〳〵の解釋あれども、三字を一字づゝに配當して、阿を不生の義とし、彌を不可得の義とし、陀字は如如の義等とす、そのほか異義まちまちなり、空也堂の勤行にするところの六字口傳といふ物に、南無阿彌陀佛と書て「オサメタスケスクフ

ホトケホカニナシ」とよむとて、そのホカニナシを南無の二字の義訓なるむねを論ずるあり、然れども、南無の二字を南陽北陰の義にて解すれども、南無は梵語なり梵語にては南の義でもなし、無の義でもなし、梵語には字義を求ずといへば梵語を漢字の眞名假名にて解釋するもいまだしならん、然れどもあみだの三字をオサメタスケスクフと空也のいへるは、三字を各々別々にして三義に配當ありしにはあらざるべし、阿彌陀の三字は連續したるまゝにて攝取して、捨てざれば阿彌陀と名づくる義にて、阿彌陀はオサムル義、南無とたのめば阿彌陀佛とたすけたまふのことはりなれば、阿彌陀はタスクル義、阿彌陀の佛德は救我の義、度我の義なれば、阿彌陀は救たまへる佛なるときは、南無歸命の一念もタスクルぞとある佛勅にタスケたまへと信順するこゝろ、スクフぞとある佛勅をスクヒたまへと信受するこゝろなきときは、三字の一名に三義を具してオサメタスケスクフともよむ義ならんものか、いづれにしても一字づゝにして義をとる事にはあらざるべし、尙後の考をまつのみ。カヤウニ信心決定シテノウヘニハタヾ彌陀如來ノ佛恩ノカタジケナキ事ヲツヲニオモヒテ稱名念佛ヲ申サバソレコソマコトニ彌陀如來ノ佛恩ヲ報ジ奉ルコトハリニカナフベキモノナリアナカシコ〳〵文明六年七月九日書之

ことは、別に寸珍のことばもいらず有難くいたゞくべし、文明六年は甲午にて蓮如上人五十九歳の御時なり。

以上

御文講話第二帖目終

欠

御文講話

二帖目　三百八十二